

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年 6 月23日
【事業年度】	第41期（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）
【会社名】	神戸天然物化学株式会社
【英訳名】	KNC Laboratories Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 管理本部長 真岡 宅哉
【本店の所在の場所】	神戸市中央区港島南町 7 丁目 1 番地の19
【電話番号】	078-955-9900（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 兼 管理本部長 真岡 宅哉
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区港島南町 7 丁目 1 番地の19
【電話番号】	078-955-9900（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 兼 管理本部長 真岡 宅哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	6,029,084	7,440,588	8,628,009	9,154,577	8,178,920
経常利益 (千円)	677,334	1,102,992	2,199,115	2,094,830	929,544
当期純利益 (千円)	399,676	643,463	1,542,843	1,493,023	737,329
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,982,631	1,995,106	1,995,106	1,995,106	1,995,106
発行済株式総数 (株)	7,760,300	7,779,900	7,779,900	7,779,900	7,779,900
純資産額 (千円)	10,120,773	10,575,003	11,745,062	13,086,849	13,520,228
総資産額 (千円)	12,780,951	13,951,586	15,404,512	18,621,632	20,152,445
1株当たり純資産額 (円)	1,304.18	1,359.28	1,523.41	1,695.35	1,748.68
1株当たり配当額 (円)	25	25	28	30	33
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(10)	(15)	(16)
1株当たり当期純利益 (円)	51.54	82.78	200.06	193.50	95.42
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.2	75.8	76.2	70.3	67.1
自己資本利益率 (%)	4.0	6.2	13.8	12.0	5.5
株価収益率 (倍)	28.91	13.08	7.88	7.60	11.36
配当性向 (%)	48.5	30.2	14.0	15.5	34.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,326,755	585,109	1,993,942	3,204,538	1,487,123
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	660,047	613,514	1,146,863	2,369,133	3,322,708
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	180,142	39,017	523,391	178,866	909,599
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,962,975	1,973,588	2,297,276	3,311,547	2,385,561
従業員数 (人)	282	288	291	303	321
株主総利回り (%)	151.2	113.1	165.1	157.6	122.3
(比較指標: 東証グロース市場(配当込み)) (%)	(211.3)	(156.2)	(160.8)	(192.2)	(177.5)
最高株価 (円)	1,895	1,533	1,942	2,167	1,480
最低株価 (円)	1,003	1,052	969	1,305	977

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益は、持分法を適用する重要な関連会社がないため記載しておりません。

2. 2025年3月期の1株当たり配当額33円のうち、期末配当額17円については、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 株主総利回りの比較指標は、東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、第40期より「東証マザーズ指数（配当込み）」から「東証グロース市場（配当込み）」へ変更しております。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（グロース市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（マザーズ市場）におけるものであります。
6. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第38期の期首から適用しており、第38期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1985年 1 月	神戸天然物化学株式会社を設立（神戸市西区）
1988年 2 月	岩岡工場開設（神戸市西区）
1992年 5 月	東京営業所開設（東京都千代田区）
1993年10月	市川研究所開設（兵庫県神崎郡市川町）
1997年 8 月	本社移転（兵庫県明石市）
2001年 4 月	出雲工場（第一工場）開設（島根県出雲市）
2002年11月	本社移転、神戸研究所開設（神戸市西区、西神工業団地）
2003年 6 月	大地化成株式会社を買収（2010年10月売却）
2003年10月	米国にKNC Laboratories Inc. を設立（2007年 7 月閉鎖） 中国に合併会社 大神医薬化工（太倉）有限公司を設立
2003年12月	神戸工場開設（本社・神戸研究所と同所在地）
2005年 6 月	KNCバイオリサーチセンター開設（神戸市西区、ハイテクパーク）
2007年 4 月	KNC-筑波ラボラトリー（筑波大学内）開設（2012年 3 月閉鎖）
2007年10月	大神医薬化工（太倉）有限公司を完全子会社化（2016年12月売却）
2009年 4 月	機能材料事業部、医薬事業部及びバイオ事業部の 3 事業部体制が確立
2009年10月	出雲工場（第二工場）開設（島根県出雲市）
2013年 3 月	出雲工場（第一工場）内に医薬品原薬精製・粉碎設備棟を建設
2013年11月	出雲工場（第二工場）内にCNT分散体工場を建設
2014年10月	KNCバイオリサーチセンター内に培養棟を建設
2015年 9 月	出雲工場（第一工場）内にペプチド・核酸原薬工場棟を建設
2017年 4 月	出雲工場（第一工場）内に品質管理棟を建設
2018年 3 月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2019年 3 月	出雲工場（第二工場）内にキロラボ工場棟及び研究棟を建設
2019年12月	本社・神戸研究所移転（神戸市中央区、ポートアイランド）
2020年 5 月	出雲工場（第一工場）内に医薬品原薬精製棟を建設
2022年 4 月	東京証券取引所市場再編により、グロース市場に移行
2022年11月	出雲工場（第二工場）内に品質管理棟を建設
2023年 4 月	出雲工場（第一工場）内に立体自動倉庫（W-11）を建設

3【事業の内容】

(1) 当社の事業の内容について

当社は、有機化学品の研究・開発・生産ソリューション事業を主たる業務としております。より具体的には、顧客の製品開発及び製品販売のために行う研究、開発及び生産活動における必要なサンプル及び製品を供給するとともに、顧客の製品開発段階に応じた諸課題を解決するサービスを提供しております。

これらのサービスは顧客と密に協力をを行いながら実施し、より迅速な製品開発等を支援することを通じて、社会へ新たな医薬品・工業製品等を提供できるものと認識しています。

対象としている有機化学品は、主に医薬分野、情報電子分野等で用いる有用な機能を持った化学品及びその中間体であり、より汎用的な化学品を原料として製造いたします。

(2) 当社の事業の特徴について

化学品の研究開発は、目的の機能を持つ化合物の化学構造を推測し、それを実際に合成し、機能进行评估することで前進します。この時、目的とする機能が得られなければ再度化学構造を考えるというサイクルを繰り返します。機能評価は、医薬、農薬、染料等の個々の製品により、独自の評価技術が必要ですが、化合物の合成は、製品の機能に関わらず有機合成化学の技術により達成できます。従って、製品開発を行う会社は機能を持つ化学品の構造式を提示し、当社は提示された化合物を合成するという分業が可能となります。

化合物の合成自体にも研究要素があり、提示された化合物の合成方法を考え、合成して、その化合物の純度(注1)や収率(注2)あるいは経済性等を評価し、これらが目標以下であれば再度合成方法を考えます。

注1 合成できた物質の中で機能を持つ目的の物質が占める割合を意味します。

注2 理論的に得ることが可能な目的物質の最大量に対して、実際に得られた量の比率を意味します。

製品開発会社が、機能性評価や合成等の全ての工程を行っていた中から、合成の部分を当社が請け負うことにより、製品開発会社は機能評価研究等に経営資源を集中できます。当社で担当した化合物合成については、化合物合成研究の結果を併せて報告することにより、単純な合成受託では得られない付加価値を生み出しています。製品開発会社と当社の協力により、研究開発期間が短縮され、製品開発の効率の向上につながります。

当社では、研究・開発から量産ステージまで、化合物合成に関する顧客の提案や改良要求を具体化して研究開発用の製品として供給すると共に、上市後の量産へ向け製造方法の課題・対策を提案するというソリューションを提供いたします。

当社は、顧客の製品開発ステージが研究・開発から量産へと上がるのに伴い、ステージに応じたソリューションを提供し、製品開発の進捗とともに成長するモデル（ステージアップ・グロース）を目指しております。

なお、当社では顧客の製品開発における各開発段階を下表に記載するとおりに認識しており、これらに最適なソリューションを提供することで、製品開発・製造販売の支援が可能であると考えております。下記の表にステージ別の顧客目的及びニーズを示します。

ステージ		目的	ニーズ
研究	化合物選択	多くの候補化合物の中から目標の機能を示す化合物を選択すること	評価用のサンプル（通常は少量）を早期に入手すること
開発	製品開発	選択した化合物に必要な材料等を混合したり、成型したりして市場で流通する形態の製品とすること	開発用に多量のサンプルを入手すること（その品質は評価用と同等以上、時期は顧客の開発スケジュールに合わせたタイミング）
	量産検討	量産する場合の製品品質や製造コストを検討すること	量産方法を検討し、開発用サンプルと同等以上の品質の製品が得られることを確認すること
量産	商業販売	商品を生産して販売すること	製品が安定供給されること

顧客の製品開発段階が、研究ステージあるいは製品開発の初期ステージの場合、当社は未知の新規化合物の合成、既知であるものの合成困難な化合物の合成、複雑な合成方法の改良、研究開発のための参考化合物の合成及び検討報告書を提供いたします。

顧客の開発候補化合物が決まり、評価用に多量のサンプルを用いる場合や量産に向けた製造方法を検討するステージの場合、当社は開発用のサンプルやその合成中間体の供給、工場で製造するための操業条件の検討、工場で製造した製品の品質確認等を行います。

顧客の製品開発段階が、量産ステージの場合、当社は販売用の製品やその合成中間体を製造いたします。

当社は、研究ステージから量産ステージまで対応できる設備を保有しており、製品開発におけるすべてのステージへソリューションの提供が可能です。

このように、研究ステージから量産ステージまで一貫して化学品生産ソリューションサービスの提供を行うことが当事業の特徴です。

(3) 当社の事業セグメントについて

当社の事業セグメントは、有機化学品の研究・開発・生産ソリューション事業のみの単一セグメントであります。以下では事業部門別に主な取扱い製品を記載しております。取扱い製品は研究・開発ステージのものから量産ステージのものまで含んでおります。

機能材料事業部門の取扱い製品

表示材料、半導体製造用化学品、カーボンナノチューブ分散体等

「医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準に関する省令」の規制対象外の医薬用原料、治験薬用原料等

除草剤、殺菌剤、殺虫剤、昆虫フェロモン及びそれらの中間体

医薬事業部門の取扱い製品

医薬原薬及び中間体

治験原薬及び中間体

医薬の研究開発用の化合物

バイオ事業部門の取扱い製品

医薬原薬及び中間体

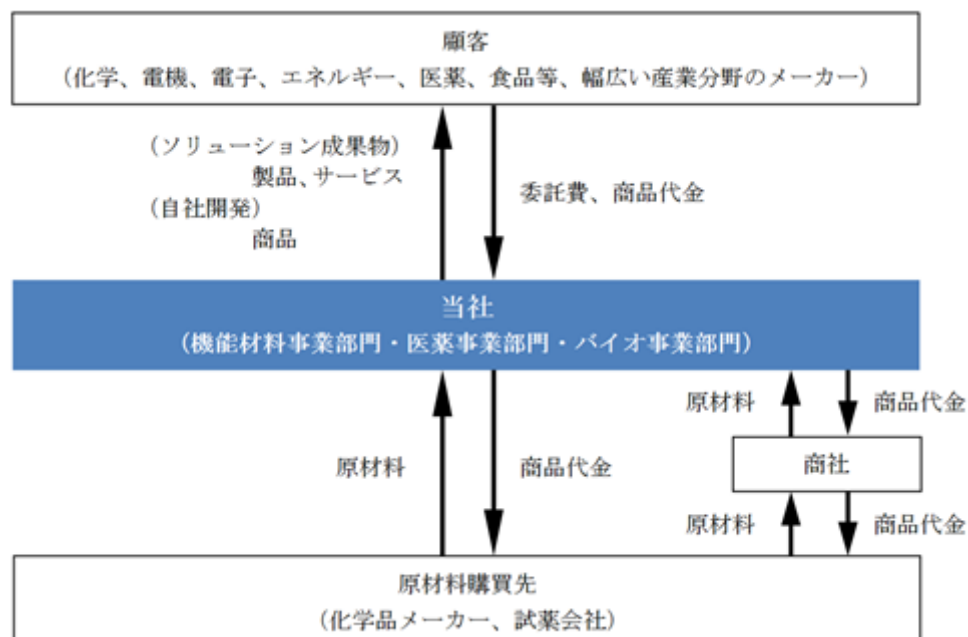
治験原薬及び中間体

医薬の研究開発用の化合物

抗体医薬製造用の助剤

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
321	41.5	11.9	6,585

（注）1．従業員数は就業人員であります。

2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3．当社は有機化学品の研究・開発・生産ソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					
管理職に占める女性労働者の割合（％）	男性労働者の育児休業取得率（％）		労働者の男女の賃金の差異（％）		
	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
12.8	100.0	-	79.7	83.8	44.9

（注）1．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の算出方法をベースとしております。

2．男性労働者の育児休業取得対象者に、パート・有期労働者の者はありません。

3．当社では正規、非正規従業員のいずれにおいても、男女では賃金規程等の制度上、昇進、昇給等の運用上および採用基準上の差を設けておりません。

4．人的資本に関する事項については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社は、以下の経営環境認識のもとに経営方針及び対処すべき課題を設定し、『先端産業分野において、研究から商業生産まで、顧客とのパートナーシップを重視し、化学品製造に関する課題を解決する』ことを進めてまいります。当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)経営環境

当社の事業モデルにおいては、医薬品会社や化学会社等の製品開発会社における、新製品の研究開発及び製造の外部委託需要が重要な要素となります。当社の事業領域である有機化学品の受託業界におきましては、技術の細分化・深化が進んだことや、より多品種の化学品等が必要になったこと等により、研究開発及び製造の外部委託傾向が続いています。

また、当社は量産ステージ製品の拡大を企図し、量産設備への設備投資を中心とした投資を進めてまいりました。これは、顧客の開発品目のステージが研究・開発から量産へと上がるのに伴い、ステージに応じたソリューションを提供して取引を継続し、当社の成長を牽引するモデル（ステージアップ・グロース）を企図して実施したものです。この結果、量産ステージ製品の売上高に対する割合は安定して60%を超える状況を構築するに至っております。今後も研究・開発ステージ製品から量産ステージへの取り込みが継続するものと認識しております。

当事業年度では、ウクライナ情勢、物流2024年問題および米中貿易の問題は継続しておりますが、当社への影響は現段階では軽微ながらも、今後も十分に注視しなければならない状況であると認識しております。

(2)経営方針及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

上記のような、当社を取り巻く経営環境及び量産ステージへの対応状況を踏まえ、今後の経営方針としましては、これまでの当社での技術蓄積と顧客との信頼関係を背景に、量産ステージのビジネスを更に拡大する計画であります。

量産ステージでは、研究・開発ステージのビジネスより生産量が増加しますので、既存設備の稼働率の向上に加えて、生産能力の向上が不可欠となります。現有設備の生産能力向上施策を行い、必要に応じて設備の増設を検討いたします。また、研究・開発ステージの品質規格は暫定的な場合が多いのに比べ、量産ステージでは厳格な規格のみならず生産過程全般に渡り品質を保証する体制が求められます。このため、品質管理体制の強化及び品質保証を含めた生産管理体制の強化を進める必要があります。

一方、研究ステージ及び開発ステージのビジネスは、量産ステージへつなぐために持続することが必要であります。市場拡大が期待できる先端領域の選択及び顧客の要望に対応できる優れた技術の習得が課題となります。このための顧客及び業界市場からの積極的な情報の入手及び優秀な人材の確保並びに技術の開発と向上にも努めてまいります。

以上のことから、ステージアップ・グロースモデルを更に推し進めるため、以下の～の5項目を優先的に対処すべき課題として認識しております。

営業力の強化

ステージアップ・グロースモデルの強化のため、生産キャパシティ拡大を企図した大型設備投資および製造等人員の拡充を実施しております。このような状況下、当社の事業の付加価値の最大化と受注機会の積極的獲得を加速するために営業部門の更なる拡充、人材育成等による強化が必要であると認識しております。

生産能力・生産性の引き上げ

ステージアップ・グロースモデルの拡大のためには、研究設備、生産設備及び分析設備等の改良、拡充が求められます。このため、生産設備等の新規取得、既存設備等の更なる有効利用及び仕入から製造、保管、出荷、廃棄物処理にいたるまでの全工程を通してのボトルネック解消による効率化が重要な課題と認識しております。

変動する顧客ニーズへの対応

ステージアップ・グロースモデルの持続的な強化を推進するには、社会情勢、技術革新及び地球環境等により高度化する顧客ニーズに対応する必要があります。当社が社会的ニーズや顧客ニーズを充足し、高付加価値なソリューション提供を実施するために、生産技術、品質保証、生産設備要件及び人材育成等のさらなる強化を進めてまいります。

研究開発から事業化への更なる加速

ステージアップ・グロースモデルの競争力を維持すると共に、新規事業の取り込みのためには研究開発からの早期の製品化及び事業化が求められます。このため、ベンチャー企業、アカデミア及びベンチャーキャピタル等との積極的な交流や共同研究等によるパイプラインの拡充及び技術獲得によるステージアップ・グロースモデルの強化が重要な課題であると認識しております。

通年での業績平準化による業績見通し蓋然性の向上

ステージアップ・グロースモデルの更なる強化による企業価値の向上を推進する一方で、第4四半期への売上偏重による業績見通しの蓋然性の低さが、当社の企業価値の低下要因であると認識すると共に、通年での売上計上平準化の推進を図ってまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティに関する考え方

当社は創業時より「私たちの目標」を経営理念として掲げ、社会の一員としての責任を強く意識して会社経営を行っております。すなわち化学技術によって社会の発展に貢献する上で、自らも成長して持続的な発展を目指し、ビジネスパートナーとは共存共栄を図り、社会の一員としての責任を果たすということです。

上記のとおり、当社の主たる事業である有機化学品の研究・開発・生産ソリューションビジネスの特性に鑑み当社の持続的発展と社会への責任を果たすためには、火災・漏洩等の防止をはじめとしたステークホルダーの安全の確保、環境保全が非常に重要であると認識しています。

同時にこれらの社会的責任を果たすためにはトップマネジメントを中心としたガバナンスが非常に重要であると考えています。

「私たちの目標」は当社ウェブサイトにて公表しております。

(当社ウェブサイト <https://www.kncweb.co.jp/company/csr.html>)

(2) ガバナンス

当社は前述のとおり、サステナブルな経営を実施するために、社長がトップマネジメントを行う環境マネジメントシステムを構築しています。このシステムは、当社の基本理念に基づき策定された基本方針に従って運営されております。また、このシステムの適切性、妥当性、および有効性を保証するため、社長は年に一度以上、環境マネジメントシステムのレビューを行い、その結果を経営会議で報告しています。これにより、事業プロセスの区別なくガバナンスが発揮される体制を構築しています。なお、当社の環境マネジメントシステムにおいては、火災・漏洩等事故の防止による安全の確保と環境保全が最大の課題と位置付けて運用しています。

[基本理念]
われわれは地球環境の保全と持続可能な社会の実現を経営の最重要事項の一つであることを認識し、企業活動すべてにおいて地球環境保全活動に積極的に貢献することを宣言します。 (2003年5月9日制定)
[環境方針]
(1) 製造過程で発生する可能性のある事故や環境汚染を防止し、地球環境への影響の低減に努めます。 (2) 製造過程で発生する産業廃棄物を適正に処理・廃棄し、環境汚染を防止します。 (3) 資源・エネルギー消費の無駄を無くすように日常活動を見直し、環境負荷の低減に配慮します。 (4) 環境に関する法令や、社内基準を順守し、環境汚染の予防に努めます。 (5) 環境方針を達成するために、環境目標、実施計画及びその他環境マネジメントシステムで規定した事項を定め、実行します。 (6) (5)について定期的なレビューを実施し、環境活動の継続的改善を図ります。 (7) 社員に対する環境教育を実施し、また、契約取引先に対して環境活動を周知することにより、すべての人の環境に関する意識向上を図ります。 (8) この環境方針は社内に掲示して周知します。また、当社ホームページに掲載し、社外の利害関係者が入手できるようにします。 (9) この環境方針が当社内外の変化に対して有効な状態であることを維持するため、マネジメントレビューの機会、或いは当社内外で重大な変化があった場合に見直しを行い、必要に応じて改訂します。 (2019年12月16日制定) 環境方針の趣旨は当社ウェブサイトにて公表しております。 (当社ウェブサイト https://www.kncweb.co.jp/quality/index.html)

なお、コーポレート・ガバナンスの詳細に関しては、「第4提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」をご参照ください。

(3) リスク管理

当社の環境マネジメントシステムでは、経営者が認識する事業等のリスク、経営方針のうち優先的に対処すべき課題、当社の状況に関する課題および利害関係者の要求事項等を考慮し、環境側面、順守義務ならびに安全・環境対策も含めた効率的な生産プロセスの追求による顧客要求事項へ応える機会の提供等を含めたりリスク及び機会を抽出しています。

なお、サステナビリティ関連を含む当事業に係る重要なリスクは「3 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 人的資本に関するサステナビリティについて

化学技術を基盤としたソリューション事業を行っていることにより、人材である従業員は重要なステークホルダーの一つであることを自覚し、その人権を尊重し、同時に適切な育成環境を提供することが重要であると認識しています。

このため、従業員の育成やエンゲージメントの向上は前項に記載のとおり当社のステージアップグロースモデルにとって重要な課題の一つであると認識しております。これを解決するため、当社は価値基準・行動指針に重点をおいた人事制度の構築を目指しています。事実（成果）を重要視し、能力と役割に見合った処遇を行うことで、従業員のスキルや適性を最大限に引き出し、実力と意思で大きな役割に「チャレンジ」することを目的とします。

a) 人事制度の策定

本制度においては、価値基準・行動指針・スキルマップに基づいて各職位に求められる資質を明示し、公平な人事評価を行うと共に従業員のキャリアアップの指針となるように定めています。同時に、経営層から組成する人事評議会を設置し、これが上級管理職の評価に携わることにより、経営層の後継者発見、育成に寄与するような仕組みを構築しております。

上記の様に、当社は従業員の属性にとらわれることなく公平な人事制度を担保することによって多様性を尊重し、種々の属性からなる従業員の技術・価値観によって会社発展がなされると確信しています。

b) 多様性の確保

当社は男性が育児休暇を取得しやすい風土が醸成されており、男性育児休暇取得割合（100.0％）は非常に高い水準にあります。一方、女性従業員に関しても働きやすい環境を目指し、生理休暇、産前産後休業、育児介護休業の制度やセクハラなどのハラスメントに対応し解決する社内規程の整備を積極的に行っているものの、女性従業員比率（25.9％）に関して、未だ低い状況であるものと認識しています。当社の取組みを積極的に発信することで理解が進むよう努力し、今後も製造現場における雇用機会の創出などを進め女性雇用の拡大を目指していきます。

2025年3月31日現在

女性従業員比率 （％）	管理職に占める 女性労働者の割合 （％）	男性労働者の 育児休業取得率（％）		労働者の男女の賃金の 差異（％）
		正規雇用労働者	パート・有期労働者	
25.9	12.8	100.0	-	全従業員 79.7 正規従業員 83.8 非正規従業員 44.9

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の算出方法をベースとしております。

２．男性労働者の育児休業取得対象者に、パート・有期労働者の者はおりません。

男女間の賃金差異に関しては、管理職割合および非正規従業員の雇用条件の差異から生じるものであります。

非正規従業員は定年退職後における再雇用制度としての嘱託従業員やパート従業員などが含まれており、雇用条件が異なることから差異が生じております。

なお、職位別男女間の賃金差異は課長職級で96.7％（女性の部長職級以上は不在のため除外）、課長職級未満では90.8％となっています。新たな人事制度のもと、女性管理職比率の増加に伴い解消していくものと考えています。

	2028年3月（目標）	2025年3月
女性管理職比率（％）	15.0	12.8
男性育児休業取得率（％）	100.0	100.0

当社は女性管理職比率および男性育児休業取得率の目標見直しを実施いたしました。従来目標は2027年にそれぞれ、10％以上および100％以上でしたが、見直し後は2028年にそれぞれ15％および100％を目指し活動を行ってまいります。引き続き指標の達成、達成項目の維持あるいは指標の見直しなどを進め、従業員エンゲージメントの向上を図りたいと考えています。

平均継続勤続年数

	2025年3月（基準）	2028年3月（目標）
男性（年）	11.9	12.0
女性（年）	10.4	12.0

また、2025年から2028年に向け育児・介護サポート体制の強化およびこれらの従業員への周知、理解の推進、さらにキャリア支援の強化等による職場環境の改善やエンゲージメントの向上を図ります。これらの結果の指標として男女ともに平均継続勤務年数を設定し、2028年3月に男女ともに12.0年以上の平均継続勤務年数を目標とします。

3【事業等のリスク】

当社における事業等のリスクとして、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものであり、将来において発生可能性がある全てのリスクを網羅するものではありません。

（１）景気、個人消費及び顧客の動向によるリスク

当社は、日本国内を中心とする化学品や医薬品を製造する会社から生産や研究開発を受託しております。顧客に供給している製品はエレクトロニクス用有機材料から、日用品、医薬品の原薬やその他材料まで多種多様であり、顧客において当該材料を利用した最終製品は多岐にわたっているものと推測されます。従って、国内外の景気動向や個人消費動向、顧客動向の影響を大きく受けます。たとえば景気の後退や個人消費の低迷が起こった場合、当該外部環境の影響や各顧客固有の事情によって顧客が外部に委託する生産もしくは研究開発を減らした場合、委託する製品の生産又は研究開発から撤退した場合、さらには顧客の倒産や廃業が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（２）顧客、当社の研究開発及び生産計画の進捗に関するリスク

当社のビジネスは、顧客の自社商品の研究開発や生産を支援する事業を中心に行っているため、業績はそれら顧客の開発品の開発スケジュールや生産計画に大きく依存します。顧客の研究計画が途中で中止や中断等になるリスクは常にあり、またそれは当社がコントロールできないものです。これらの顧客動向は、営業活動において注視しており、このようなリスクは最小限となるよう努めております。

一方、当社は、将来の製造支援ビジネスのための技術開発や独創的な自社商品の開発も行っていますが、これらが全て実用化され、当社の業績に寄与する保証はありません。

顧客あるいは当社の研究開発計画の進捗が大幅に遅れたり、変更や中断、さらには中止となった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（３）研究開発・製造支援事業特有のリスク

顧客の商品に係る研究・開発、あるいは商業生産初期のステージにおける支援業務では、収益率低下や技術上のトラブル等が発生するリスクを伴います。当社は、顧客とのコミュニケーションを重視し、そのようなリスクを最小限にするよう努力していますが、残念ながら顧客の期待に応えられず、想定していた収益が上がらない等のリスクがあります。

また、原材料の支給や資材、機器の貸与、中間体や製品の一時預かりの機会も多いため、その保管・使用中の劣化、滅失、破損等により、顧客から賠償を求められるリスクがあります。

このような、研究開発・製造支援事業特有の事象が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

（４）競合他社との関係に関するリスク

当社の競争相手は、医薬品原薬製造企業、化学品製造・開発企業、化学分野の研究受託・人材派遣企業等多岐にわたり存在し、研究開発から生産までの各々のステージで競合します。当社の強みは全てのステージで一貫して支援できる体制を持つことと、技術的な幅の広さですが、各ステージにおいては、技術力、生産能力等について当社と比較して優位にある企業もあります。従って、これら競合相手との競争次第では、当社の計画する経営成績に影響をきたす可能性があります。また今後、市場の拡大に伴い、更に新規参入企業が増えて競争環境が激しくなる可能性があります。

このような、競合他社との関係において、当社の優位性を示すことが難しくなる状況に陥るような場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製品の品質に関するリスク

当社は、厳格な品質管理基準に従って各種製品を製造しておりますが、全ての製品について欠陥が無く、将来にわたってリコールが発生しないという保証はありません。大規模な製品事故は、多額のコストや当社の評価に重大な影響を与え、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 資材調達に関するリスク

当社は、様々な化学薬品を使用しますが、なかには特殊な原材料もあります。重要なものは複数購買等の対策を講じて安定製造、安定供給に努めていますが、代替が利かない材料も存在します。その供給元からの調達に問題が発生した場合には、生産計画に支障をきたし、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 原料、資材価格の変動によるリスク

当社は、原油価格に連動する試薬、溶剤等の様々な化合物を原料や資材として国内外から直接又は間接的に調達しています。当社では、これらの市場価格を注視して不利益を被らないよう努力をしておりますが、購入原材料や資材の価格が変動した場合、またそうした購入原料価格の変動を販売価格に転嫁できない場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 外部委託に関わるリスク

当社は、事業活動を行う上で、生産、試験、物流、産業廃棄物搬出・処分等の業務を外部に委託しています。委託に当たっては、購買先として審査を行い、必要に応じて監査を行う等その業務を適切に管理していますが、委託先で生じた何らかの問題が、当社の委託業務に支障をきたし、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 大口取引先への依存によるリスク

取引上位10社の占める売上高の割合は、64%となっております(2025年3月期)。これらの企業との取引条件の変更、契約解除あるいは取引先の製品の需要減退が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクを低減するため、新規大口顧客の開拓などに注力しております。

(10) 事故・災害のリスク

当社は、安全操業のために製造設備の保守・点検を実施しています。事業活動継続には、この保守・点検は必要不可欠です。しかしながら、製造設備で発生する事故、自然災害等による影響を完全に防止できる保証はありません。当社で発生した火災、爆発、漏洩、悪臭、騒音等により、物的・人的被害を及ぼした場合には、当社の事業活動に支障をきたし、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 主要な事業の前提となる許認可、届出に関わるリスク

当社の主な事業は医薬品原薬製造を含む有機化学品の研究・開発・生産ソリューション事業であり、この事業を遂行するために以下に代表される様々な許可等を取得しております。これらの許可等については、各法令で定める手続きを適切に実施しなければ効力を失います。また、各法令に違反した場合、許可等の取消し、又は期間を定めてその業務の全部もしくは一部の停止等を命ぜられることがある旨が定められております。当社は、現時点において、許可等の取消し等の事由となる事実はないものと認識しておりますが、将来、当該許可等の取消し等を命ぜられた場合には、当社の経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- ・危険物製造所許可、屋内貯蔵所許可、危険物屋外タンク貯蔵所許可、危険物一般取扱所許可
- ・毒物劇物製造業登録、毒物劇物一般販売業登録、毒物劇物輸入業登録
- ・医薬品製造業認可
- ・向精神薬製造製剤業免許、向精神薬試験研究施設設置者登録
- ・覚せい剤原料取扱者指定
- ・農薬登録

また、当社の事業遂行上必要な申請等として、以下に代表されるものがありますが、許可等と同様、万一遺漏があり、管轄当局からの指導、処分を受けた場合には、当社の経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- ・化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)に基づく、新規化学物質に係る申出、申請
- ・労働安全衛生法に基づく、新規化学物質に係る届出、申請
- ・遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律(カルタヘナ法)に基づく申請

(12) 医薬品の外部委託に係る規制動向に関するリスク

当社の事業上、深く関係する法令のひとつに「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（以下、「薬機法」）があります。この薬機法の2005年4月改正（当時は薬事法）において、製造のアウトソーシング化という国際情勢、社会情勢に対応して全面外部委託が認められました。この改正は当社の事業にとって歓迎するものではありませんが、薬機法の本質は安全対策であり、規制動向が将来にわたって必ずしも当社の事業にとってプラス方向となる保証はありません。医薬品の外部委託に係る規制動向によっては、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 法的規制に関するリスク

当社は、化学品、医薬品、農薬、遺伝子組換え等に関する多くの規制に従い業務を遂行しており、法令遵守には最大限の注意を払っていますが、過失あるいは政策、実務慣行、解釈変更によって発生する事態が、当社の業務遂行や経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、将来的に環境及び化学品安全等に対する法的規制が強化され、新たな対策コストが発生する可能性があります。

当社では、法令の改正情報などの能動的な収集に努め、適宜対応しておりますが、法的規制に関連した事象が当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 知的財産管理に関するリスク

当社は、知的財産権が事業活動・製品競争力に重要な役割を果たしていることを認識し、知的財産権の取得による自社権利の保護に努める一方で、他社の知的財産権を調査し、問題の発生防止を図っております。しかしながら、他社との間で知的財産権を巡る紛争が生じた場合や、他社から知的財産権を侵害された場合には、事業活動に支障をきたし、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 情報漏洩リスク

当社の事業の特徴として、秘密保持契約を締結した上で顧客の商品開発に関わる技術情報や営業情報を預かり、取り扱う業務が日常的に発生します。役職員には、これらの情報が、企業活動における根幹であることを十分に理解させるため、啓発、教育を適宜実施し、また秘密保持誓約を提出させる等、情報漏洩の防止には万全を期しています。しかしながら、万一情報の漏洩が発生した場合には、当社が賠償責任を負う可能性があり、また情報漏洩が発生したことで、社会的信用の低下、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) コンピューター・システムに起因する運営のリスク

当社は、会社運営の全般にわたってコンピューターによる業務処理を実施しております。外部からのコンピューターウイルス攻撃によるシステムトラブルやデータ破壊、更には情報の盗難、漏洩等への対策として、コンピューターセキュリティの強化等を適宜実施しております。しかしながら、予期せぬ地震・火災等の災害によるハードウェアやネットワークの損傷や、現状のコンピューターセキュリティで防ぐことのできない外部からの攻撃の発生等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 訴訟等に関するリスク

当社の事業又は活動に関連して、知的財産権、製造物責任、環境、労務等、様々な訴訟、紛争、その他の法的手段が提起される可能性があります。現在、当社の業績と財政状態に重大な影響を及ぼす訴訟は提起されておませんが、将来において、重要な訴訟等が提起された場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお当社では、顧問弁護士を選任し、常に相談できる体制をとっております。

(18) 固定資産投資に関わるリスク

有機化学品の研究・開発・生産ソリューション事業においては、顧客の要求に対応できる製造設備を予め揃えておくことは非常に重要であり、商談状況を踏まえて大きな設備投資を行うことがあります。しかしながら、既述のとおり、生産を実施する当社のビジネスは、それら顧客の開発品の開発スケジュールや生産計画に大きく依存します。このリスクは当社の設備投資においても重要な問題です。設備投資は常に慎重に十分な検討を経て決断しますが、想定していた収益が上がらない、あるいは顧客の開発計画が変更、中止になったために、回収計画に狂いが生じるリスクは存在します。このような場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 固定資産の減損に関するリスク

当社が保有する固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。同会計基準では、減損の兆候が認められる資産又は資産グループについては、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に、帳簿価額を回収可能価額（当該資産又は資産グループから得られる割引後将来キャッシュ・フローの総額もしくは当該資産又は資産グループの正味売却価額のいずれか高い方の金額）まで減額し、その減額した当該金額を減損損失として計上することとなります。

また当社は、キャッシュ・フローを生み出す資産又は資産グループの最小単位として、事業部単位（機能材料事業部、医薬事業部、バイオ事業部）を基本とした資産のグルーピングを行っております。

このため、当該資産又は資産グループが属する事業部の経営環境の著しい変化や収益状況の悪化等により、固定資産の減損損失を計上する必要がある場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(20) 金利変動リスク及び資金調達リスク

当社は、設備投資資金や運転資金を金融機関からの借入により賄っておりますが、有利子負債には変動金利条件となっているものがあります。変動金利による調達については、今後の金利動向によって、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(21) 人材確保に関するリスク

当社は、有機合成化学や生化学等の分野の技術者の新卒・中途採用を継続的に行い、技術者の育成に努めています。しかしながら、必要な人材を継続的に獲得するための競争は厳しく、あるいは当社の人材が社外に流出する可能性は否定できません。より一層、優秀な人材の確保に注力してまいりますが、人材の確保及び育成が計画どおりに進まなかった場合には、当社の事業展開に支障をきたし、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(22) 自然災害、戦争、テロ等によるリスク

予期せぬ地震や風水害、戦争やテロ行為あるいは感染症等の発生により、当社や取引先等が深刻な被害を受けたり、さらにはこれらの要因から社会的混乱が発生した場合には、一定の事業活動が困難になり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(23) 気候変動に関するリスク

気候変動については、世界共通の解決すべき社会課題と認識され、早急な対応が求められています。当社の事業である有機化学品の研究、開発、生産ソリューションにおいては、サプライチェーンを通じて気候変動の原因とされるGHGを排出します。その為、気候変動による自然災害の発生に伴う事業活動への悪影響及び炭素税をはじめとするカーボンプライシング等の導入により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度の末日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における国内経済は一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復していきました。物価上昇の継続が個人消費や設備投資に対し一部で影響を与えていましたが、持ち直しの動きが見られ、輸出や生産は概ね横ばいであるものの、企業収益、業況は改善していきました。また、雇用・所得環境も改善の動向も見られました。

このような状況の下、当社は中期経営計画の基本方針に沿って、引き続き生産ソリューション提供の拡大による事業構造の変革、新技術の開発、製造合理化等による一層の業績改善に注力してまいりました。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a．財政状態

（資産）

当事業年度末における流動資産は7,475,498千円となり、前事業年度末に比べて1,083,052千円減少いたしました。これは主に現金及び預金が925,985千円、売掛金が218,439千円それぞれ減少したことによるものであります。

固定資産は12,676,947千円となり、前事業年度末に比べて2,613,865千円増加いたしました。これは主に用地・設備の購入等で土地が451,508千円、建設仮勘定が2,301,020千円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、総資産は20,152,445千円となり、前事業年度末に比べて1,530,813千円増加いたしました。

（負債）

当事業年度末における流動負債は2,268,579千円となり、前事業年度末に比べて700,217千円減少いたしました。

これは主に未払金が252,040千円増加した一方で、未払法人税等が946,867千円減少したことによるものであります。

固定負債は4,363,637千円となり、前事業年度末に比べて1,797,650千円増加いたしました。これは主に資金調達により長期借入金が954,915千円、長期前受収益が843,858千円それぞれ増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は6,632,216千円となり、前事業年度末に比べて1,097,433千円増加いたしました。

（純資産）

当事業年度末における純資産合計は13,520,228千円となり、前事業年度末に比べて433,379千円増加いたしました。

これは主に当期純利益の計上等により利益剰余金が497,833千円増加したことによるものであります。

b．経営成績

（売上高）

売上高は、8,178,920千円（前年同期比10.7%減）となりました。

機能材料事業部門は、量産ステージにて医薬・医療関連材料の堅調な需要とディスプレイ関連材料の需要が回復基調となり、開発ステージにて医薬中間体の需要獲得など前事業年度よりも好調に推移した結果、機能材料事業部門の売上高は3,002,731千円（前年同期比10.6%増）となりました。

医薬事業部門は、開発、研究ステージ案件の積極受注で前事業年度の売上を上回りましたが、既存製品の需要減少により量産ステージが低調に推移した結果、医薬事業部門の売上高は3,508,956千円（前年同期比23.9%減）となりました。

バイオ事業部門は、量産ステージの需要が好調に推移し売上を伸ばしました。ただし、開発ステージについては期首に想定していた案件の取込みが想定通りに進捗せず低調に推移した結果、バイオ事業部門の売上高は1,667,232千円（前年同期比8.9%減）となりました。

（売上総利益）

売上総利益は2,320,697千円（同29.6%減）となりました。売上総利益率は医薬事業の製品構成差異の影響およびバイオ事業の新棟稼働を前に先行的に従業員を増加させたことによる人件費の増加が負担となり、前事業年度の36.0%から当事業年度の28.4%に低下しております。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

販売費及び一般管理費は、1,548,837千円（同27.6%増）となりました。前事業年度の一時的な租税公課の増加から当事業年度は減少に推移したものの、研究開発費の大幅な増加や販管人件費の増加が要因となり、営業利益は771,859千円（同62.9%減）となりました。

（営業外損益、経常利益）

営業外収益は、助成金収入の計上等により、177,129千円（同659.7%増）となりました。

営業外費用は、支払利息の計上等により、19,445千円（同97.0%増）となりました。

その結果、経常利益は929,544千円（同55.6%減）となりました。

（特別損益、税引前当期純利益）

特別利益は、固定資産売却益の計上により4,169千円となりました。

特別損失は、固定資産除却損の計上等により5,720千円となりました。

その結果、税引前当期純利益は927,993千円（同55.7%減）となりました。

（当期純利益）

法人税、住民税及び事業税に法人税等調整額を加えた税金費用は190,664千円（同68.2%減）となり、その結果、当期純利益は737,329千円（同50.6%減）となりました。

当社は、単一セグメントであるため、セグメントごとの経営成績は記載しておりません。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、2,385,561千円となり、前事業年度末に比べて925,985千円の減少となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動の結果、得られた資金は1,487,123千円（前年同期は3,204,538千円の収入）となりました。これは主に税引前当期純利益927,993千円、減価償却費879,295千円の資金増加要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動の結果、3,322,708千円の支出（前年同期は2,369,133千円の支出）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出3,300,359千円の資金減少要因があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動の結果、909,599千円の収入（前年同期は178,866千円の収入）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出826,043千円、配当金の支払額239,298千円の資金減少要因があった一方で、長期借入れによる収入1,975,000千円の資金増加要因があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当社は、単一セグメントであるため、セグメント情報に代えて事業部門別で開示しております。

a．生産実績

当事業年度の生産実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
機能材料事業部門	1,978,365	109.7
医薬事業部門	2,470,327	90.1
バイオ事業部門	1,484,029	120.5
合計	5,932,722	102.7

b．受注実績

当事業年度の受注実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
機能材料事業部門	3,534,837	128.4	1,302,250	169.1
医薬事業部門	3,264,820	136.1	3,659,942	93.7
バイオ事業部門	1,554,039	88.5	361,569	76.2
合計	8,353,697	121.0	5,323,762	103.4

c．販売実績

当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。

事業部門の名称	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
機能材料事業部門	3,002,731	110.6
医薬事業部門	3,508,956	76.1
バイオ事業部門	1,667,232	91.1
合計	8,178,920	89.3

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
東レ株式会社	958,190	10.5	-	-
鳥居薬品株式会社	-	-	1,059,319	13.0

2. 前事業年度の鳥居薬品株式会社及び当事業年度の東レ株式会社への販売実績は、総販売実績に対する割合が10%未満のため記載を省略しております。

(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績等につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当社の経営成績は、有機化学品の研究・開発・生産ソリューション事業における顧客の開発品の開発計画や生産計画に大きく依存します。また、提供するソリューションの内容は顧客の要望により変化します。当社は顧客の要望に応えるための技術開発、設備導入を行い競争力の向上に努めていますが、顧客の計画進捗状況、技術開発状況によって経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

その他の経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、次のとおりであります。

当社は、売上高及び経常利益を重要な経営指標として位置付けております。

当事業年度における売上高は8,178,920千円となり、2024年5月13日に開示しております売上高目標9,000,000千円に比べ、821,079千円(9.1%減)の減収となりました。これは医薬およびバイオ事業部門で期首に想定していた開発案件の獲得が十分に進捗できなかったためであります。経常利益は929,544千円となり、経常利益目標1,380,000千円に比べ、450,455千円(32.6%減)の減益となりました。減益の要因は減収に伴う要因に加え、人件費や研究開発費、医薬事業分野での製品構成差異が想定を下回ったためです。引き続き、本指標の改善に邁進してまいります。

指標	2025年3月期 (計画)	2025年3月期 (実績)	2025年3月期 (計画比)
売上高(千円)	9,000,000	8,178,920	821,079千円 (9.1%減)
経常利益(千円)	1,380,000	929,544	450,455千円 (32.6%減)
売上高経常利益率	15.3%	11.4%	3.9ポイント減

キャッシュ・フローの状況の分析・検討並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社の運転資金需要のうち主なものは、原材料の購入費用及び労務費のほか、製造経費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、製造設備投資等によるものであります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

なお、当期末の有利子負債残高は、3,119,023千円となりました。

運転資金及び設備投資資金については、原則として自己資金で賄うこととしております。今後も所要資金は「営業活動によるキャッシュ・フロー」を源泉に自己資金調達を原則とする方針であります。多額の設備投資資金が必要となった場合は、必要資金の性格に応じて金融機関からの借入、資本市場からの直接調達も検討する方針であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1. 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

(受注損失引当金)

当社は、受注契約等に基づく製造案件のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額に対して、受注損失引当金を計上しております。

製造案件の総原価の見積りに当たっては、契約内容を基に、工数、原材料等必要経費を算出し、見積総原価額を決定しておりますが、想定以上の工数を要する等の事象が発生した場合に、総原価の金額に影響を与える可能性があります。このため、すべての製造案件について進捗状況の確認を行い、再度見積りを実施することとしております。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社の研究開発活動については、各事業部門により進められており、主に研究開発活動に従事する従業員数は13名であります。

当事業年度の研究開発費は、416,720千円となりました。

当社は、各事業部門において機能性材料、医薬原薬及び中間体の製造方法及び遺伝子組換え等のバイオテクノロジーの研究開発を進めております。

機能性材料については、顧客等との共同研究により新規機能性材料等の製造開発等を行っております。医薬原薬及び中間体の製造方法については、低分子医薬品の製造方法開発及び中分子(核酸・ペプチド医薬)の製造方法開発を行っております。

遺伝子組換え等のバイオテクノロジーについては、遺伝子組換え微生物等による化学物質の合成研究を行っております。

当事業年度においては大型の研究助成金収入も見込めたため、前事業年度と比較して大幅に増加しました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資額の総額は1,246,423千円（建設仮勘定を除く）であります。当事業年度に完成した主要な設備の新設、増強、改修は、機能材料事業部門の生産性能力増加を目的とした神戸市西区の土地購入（451,508千円）や医薬事業部門の生産性向上を目的にした出雲工場の溶媒タンク（238,734千円）の増設でございます。

なお、重要な設備の除却又は売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、有機化学品の研究・開発・生産ソリューション事業のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2025年3月31日現在

事業所名 （所在地）	設備の内容	帳簿価額						従業員数 （人）
		建物 （千円）	構築物 （千円）	機械装置及 び運搬具 （千円）	工具、器具 及び備品 （千円）	土地 （千円） （面積㎡）	合計 （千円）	
本社・神戸研究所 （神戸市中央区）	統括業務施設・営業統括 施設・原薬開発研究施設	562,379	11,390	77,022	24,086	583,501 （4,900.07）	1,258,379	59
神戸工場 （神戸市西区）	有機化学品の製造設備・ 研究設備等	141,125	3,759	104,651	11,030	639,320 （6,633.66）	899,888	27
KNCバイオリサーチセン ター （神戸市西区）	バイオ製品製造設備・医 薬製造設備・研究設備	472,588	3,243	160,979	19,195	410,477 （17,800.10）	1,066,484	76
市川研究所 （兵庫県神崎郡市川町）	医薬製造設備	247,285	42,656	158,807	11,077	243,775 （7,139.79）	703,602	23
出雲第一工場・出雲第二工 場 （島根県出雲市）	機能材料製造設備・医薬 製造設備	1,993,777	65,421	861,359	67,152	421,501 （47,667.37）	3,409,212	124

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設、除去等の計画は次のとおりとなります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 （所在地）	設備の内容	投資金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
		総額 （千円）	既支払額 （千円）		着手	完了	
出雲第二工場 （島根県出雲市）	機能材料 製造設備	2,630,000	1,631,283	自己資本 および 借入金	2024年 7月	2025年 11月	-
KNCバイオリサーチセン ター （神戸市西区）	医薬品原薬 製造設備	3,000,000	1,953,923	自己資本 および 借入金	2024年 2月	2025年 7月	-

（注）完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,779,900	7,779,900	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	7,779,900	7,779,900	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年8月7日 (注)1	15,400	7,760,300	13,236	1,982,631	13,236	1,882,631
2021年8月6日 (注)2	19,600	7,779,900	12,475	1,995,106	12,475	1,895,106

(注)1.有償第三者割当(譲渡制限付株式の付与に関連した第三者割当増資)

発行価格 1,719 円

資本組入額 859.50円

割当先 当社取締役(社外取締役を除く)7名、執行役員4名

2.有償第三者割当(譲渡制限付株式の付与に関連した第三者割当増資)

発行価格 1,273 円

資本組入額 636.50円

割当先 当社取締役(社外取締役を除く)6名、執行役員4名

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2023年9月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株 式の状況 （株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	4	15	44	16	14	3,455	3,548	-
所有株式数 （単元）	-	8,357	2,128	19,944	358	24	46,949	77,760	3,900
所有株式数の割合（％）	-	10.747	2.736	25.648	0.460	0.030	60.376	100.000	-

(注)自己株式 48,242株は「個人その他」の欄に 482単元及び「単元未満株式の状況」の欄に42株をそれぞれ含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
K N C 興産 (株)	神戸市西区美賀多台 2 丁目12- 7	1, 512, 000	19. 56
広瀬 克利	神戸市西区	1, 423, 500	18. 41
宮内 仁志	神戸市東灘区	830, 600	10. 74
純正化学 (株)	東京都中央区日本橋本町 4 丁目 4 -16	240, 000	3. 10
池谷 誠一	相模原市中央区	230, 000	2. 97
岩見 好爲	奈良県大和郡山市	151, 100	1. 95
廣瀬 正幸	神戸市灘区	122, 000	1. 58
吉田 忠嗣	神戸市西区	95, 900	1. 24
松長 祐史	神戸市中央区	87, 100	1. 13
乾 由月	奈良県奈良市	84, 300	1. 10
計	-	4, 776, 500	61. 78

(注) 1 . 上記宮内仁志氏の所有株式数には、2020年 8 月24日付で締結した管理信託契約に伴い株式会社 S M B C 信託銀行が保有している株式数 (2025年 3 月31日現在760, 700株) を含めて記しております。

2 . 2025年 4 月 7 日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告 変更報告書において、株式会社 S B I 証券・S B I アセットマネジメント株式会社が以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年 3 月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告 変更報告書の内容は次の通りであります。

大量保有者/1	株式会社 S B I 証券
住所又は本店所在地	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号
保有株式等の数	株式 365, 800株
株券等保有割合	4. 70%
大量保有報告者/2	S B I アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号
保有株式等の数	株式 64, 400株
株券等保有割合	0. 83%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 48,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,727,800	77,278	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,900	-	-
発行済株式総数	7,779,900	-	-
総株主の議決権	-	77,278	-

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 神戸天然物化学株式会社	神戸市中央区港島南町7丁目1番地の19	48,200	-	48,200	0.62
計	-	48,200	-	48,200	0.62

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受けるものの募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他（譲渡制限付株式の付与）	12,400	16,182,000	-	-
保有自己株式数	48,242	-	48,242	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、年1回、期末に剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

また、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

上記方針に基づき、当事業年度の配当金につきましては、中間配当は1株につき16円を実施し、期末配当は1株につき17円を、2025年6月24日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。この結果、当事業年度の配当性向は34.6%となる予定であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術開発・生産体制を強化するために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年11月8日 取締役会決議	123,706	16
2025年6月24日 定時株主総会決議(予定)	131,438	17

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方は、化学技術によって社会の発展に貢献する上で、自らも成長して持続的な発展を目指し、ビジネスパートナーとは共存共栄を図り、社会の一員としての責任を果たすということです。

そのために、当社は、当社に関わる全てのステークホルダーの利害を調整しつつ株主の利益を最大限尊重することにより、健全で持続的な成長が実現され、それが企業価値の向上に繋がるものと考えています。この認識のもと、コーポレート・ガバナンスの強化に努めています。

また、当社が社会の一員であるとの認識に基づき、法令遵守に対する倫理観の形成・浸透及び情報開示の適正性と透明性の確保に努めています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、取締役会及び監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築することで、取締役会の意思決定と取締役の業務執行を適正に監督及び監視しております。更に、監督及び監視を強化するため、社外取締役及び社外監査役を選任しております。また、監査役会、内部監査部及び監査法人の連携により、監査体制をより強化しております。

(a) 取締役会・取締役

提出日（2025年6月23日）現在の取締役会は、代表取締役社長 真岡宅哉を議長とし、取締役会長宮内仁志、常務取締役関正博、取締役（以下同じ）井上隆一、栗山康秀、釜坂公浩、毛利充邦、丸山修の8名で構成され、会社法で定められた事項及び当社の経営に関する重要事項について審議・決議するとともに、取締役の業務執行を相互に監督しております。毛利充邦及び丸山修は社外取締役であります。

また、毎月の営業状況や業績の報告が行われ、設備投資事案・組織改編事案等の経営課題について審議・決議しており、原則として定時取締役会を毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、状況に応じた迅速な意思決定と社内への浸透を図っております。各取締役は、本事業年度並びに当期間において開催した全ての定時・臨時取締役会に出席しております。取締役会には監査役も出席し、適宜意見を述べることで経営に関する適正な牽制機能を果たしております。

当社は、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役6名選任の件」を提案しております。この議案が可決され、さらに当該株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議を経て、代表取締役社長 真岡宅哉を議長とし、常務取締役 関正博、取締役（以下同じ）井上隆一、釜坂公浩、毛利充邦、丸山修の6名の構成となる予定です。

(b) 監査役会・監査役

提出日（2025年6月23日）現在の監査役会は、常勤監査役 高木良博、非常勤監査役 塚本純久、重松正巳の計3名で構成されております。塚本純久、重松正巳の2名は社外監査役であります。監査役会では、監査方針・監査計画を策定し、各監査役は当該計画に従って取締役会の参加等を通じて監査しております。また、監査役会では各監査役の監査結果の報告を受けて審議しており、必要に応じて社長又は取締役会へ勧告・助言を行うこととしております。原則として監査役会は毎月1回、必要に応じて臨時に監査役会を開催しております。

当社は2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役2名選任の件」を提案しております。この議案が可決されると、常勤監査役 高木良博、非常勤監査役 塚本純久の2名が重任となり、任期中にあたる非常勤監査役 重松正巳と、引き続き3名の構成となる予定です。

(c) 経営会議

業務執行に関する取締役会付議事項を必要に応じて事前審議し、取締役会決議事項の具体的な業務執行方法の審議を行う機関として経営会議を設置し、定例で月1回、必要に応じて臨時に経営会議を開催しております。経営会議は取締役、監査役及び執行役員、その他特に指名された者を出席者とし、協議を経て議長である社長が決裁いたします。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、効率的な経営のため、以下の各経営計画を策定し、これに基づき運営する。

(1) 3事業年度を期間とする中期経営計画を策定し、これを実行するための経営目標を定める。

(2) 取締役、監査役及び執行役員で構成する経営会議を定期的に開催し、当社の業務執行の方針の決定及び業務執行状況の報告を行う。

- ・当社は、効率的な経営のための組織、業務分掌、職務権限について、各々「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」を定め、運営する。

(e) 当社における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、当社の業務の適正を図るため「関係会社管理規程」において、子会社及び関連会社の意思決定に関する当社の関与の基準及び程度並びに報告事項を明確にし、必要に応じて関係会社管理部署において指導を行う。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

- ・当社は、規程に基づき、監査役の求めに応じて監査役の職務を補助するため補助する使用人を置くものとする。その員数、能力等については監査役の要請に基づき、必要に応じて見直すことに努める。
- ・監査役を補助している使用人は監査役の指揮命令の下で業務を執行するものとし、当該指揮命令に従わなかった場合には社内処分の対象とする。また、当該使用人の異動等については監査役の事前同意を必要とする。

(g) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社の役職員は、当社の各監査役の要請に応じて必要な報告を行う。
- ・当社社長の決裁を必要とする重要な意思決定については常勤監査役に回覧し、当社の取締役会の決議事項に関する情報は、各監査役に事前に通知する。
- ・当社の役職員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実又は法令・定款に違反する事実やそのおそれのある事項もしくは著しく不当な事項を知ったときは、これを監査役に報告する。
- ・当社の内部通報制度の通報窓口寄せられた情報のうち、法令・定款に違反する事実やそのおそれのある事項又はその他重要な事項については当社の担当部門を通じて監査役に報告する。
- ・当社の役職員が内部通報その他の情報について監査役に通報をしたことに関して不利な取扱いを行うことを禁止する。

(h) 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査役がその職務の執行のために必要な費用については、請求時速やかに処理するものとし、必要に応じて事前に支払う。

(i) その他監査役がその職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、経営状況に関する重要な会議及び内部統制に関する重要な会合に参加し、意見を述べるができる。
- ・監査役は、内部監査部門及び会計監査人と連携を図るため、必要な範囲内で内部監査報告を受け、会計監査講評等に立ち会う。
- ・監査役が作成する年間監査計画における当社全体の重点監査事項は、取締役及び執行役員に周知され、取締役及び執行役員はこれに協力する。
- ・代表取締役は定期的に監査役との懇談を行い、業務執行における適正を確保するため相互に意見交換を行う。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

「リスクマネジメント及びコンプライアンス規程」を制定し、リスクの現実化防止の観点に基づき、确实なリスク事象の認識と適切な対応策の整備・運用を行っております。

ハ．取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

二．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ホ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、当該出席株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

ヘ．中間配当の決定機関

当社では、取締役会決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への利益配分の機会を充実させるためであります。

ト．自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応し、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

チ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

リ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役及び監査役であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等で被保険者である対象役員が負うこととなった争訟費用および損害賠償金等を填補の対象としております。1年ごとに契約更新しております。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当該保険契約では、被保険者による犯罪行為等に起因する損害については免責事項としております。

ヌ．取締役会の活動状況

当事業年度において、当社では17回の取締役会を開催しており、個々の役員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
宮内 仁志	17回	17回
真岡 宅哉	17回	17回
閨 正博	17回	17回
井上 隆一	17回	17回
栗山 康秀	17回	17回
吉田 秀実	4回	3回
釜坂 公浩	13回	13回
毛利 充邦	17回	16回
丸山 修	17回	17回
高木 良博	17回	17回
塚本 純久	17回	17回
重松 正巳	17回	17回

取締役吉田秀実氏は、2024年6月25日開催の第40回定時株主総会で取締役を退任したため任期中の出席状況を記載し、取締役釜坂 公浩氏は同株主総会で新たに選任され同日就任しておりますので、就任後の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、設備投資に関する事項、予算や事業計画に関する事項、人事・組織に関する事項、資金に関する事項、決算に関する事項、株主総会に関する事項、株式に関する事項、取締役に関する事項等について審議し決議を行い、また事業報告・監査報告等を行いました。

（２）【役員の状況】

役員一覧

- a. 2025年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は以下のとおりです。

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	宮内 仁志	1955年 3 月18日	1973年 4 月 日本テルベン化学(株) 入社 1985年 1 月 当社 設立 当社 取締役 1988年 5 月 当社 常務取締役 岩岡工場長 1998年 2 月 当社 常務取締役 市川研究所長 兼 医薬材料部長 1999年11月 当社 専務取締役 2001年 4 月 当社 専務取締役 出雲事業部長 2006年 3 月 大地化成(株) 代表取締役 2009年 4 月 当社 専務取締役 機能材料事業部長 2015年 9 月 大神医薬化工(太倉)有限公司 執行 董事 2018年 6 月 当社 代表取締役社長 2023年 6 月 当社 代表取締役会長 2024年 6 月 当社 取締役会長(現任)	(注) 5	830,600
取締役社長 (代表取締役) 兼 管理本部長	真岡 宅哉	1968年 8 月 1 日	1994年 4 月 (株)三菱油化ビーシーエル(現 (株)メ ディフオード) 入社 1998年 3 月 姫路塗装(株) 入社 2000年11月 当社 入社 2003年 6 月 大地化成(株) 業務部長 2007年 4 月 当社 海外営業部長 2007年10月 当社 開発営業部長 2009年 4 月 当社 営業第三部長 2016年 1 月 当社 執行役員 営業第三部長 2018年 6 月 当社 取締役 営業本部長 兼 営業第 三部長 2021年 7 月 当社 取締役 営業本部長 2023年 6 月 当社 代表取締役社長 2025年 4 月 当社 代表取締役社長 兼 管理本部 長(現任)	(注) 5	10,100
常務取締役 医薬事業管掌 兼 信頼性 保証推進部長	閻 正博	1957年 8 月10日	1982年 4 月 藤沢薬品工業(株)(現 アステラス製薬 (株)) 入社 1991年 4 月 米国Tulane大学医学部 客員講師(出 向 1992年 5 月任期満了) 2007年10月 当社 入社 2009年 4 月 当社 バイオ・創薬事業部 創薬化学 部長 2015年 4 月 当社 医薬事業部 医薬フロンティア 部長 2016年 1 月 当社 執行役員 医薬事業部長補佐 兼 医薬フロンティア部長 2023年 4 月 当社 執行役員 上席部員 2023年 6 月 当社 常務取締役 医薬事業・バイオ 事業管掌 2023年10月 当社 常務取締役 医薬事業部長 兼 バイオ事業管掌 2024年 4 月 当社 常務取締役 医薬事業・バイオ 事業管掌 兼 信頼性保証推進部長 2025年 4 月 当社 常務取締役 医薬事業管掌 兼 信頼性保証推進部長(現任)	(注) 5	4,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 バイオ事業管掌	井上 隆一	1962年 2月14日	1987年 6月 村井薬品(株) 入社 1990年 1月 当社 入社 2004年 4月 当社 営業部 本社営業部長 2004年10月 大地化成(株) 営業部長 2005年 4月 同社 取締役 兼 営業部長 2016年 1月 当社 理事 本社営業部 営業第一部 長 2021年 7月 当社 理事 営業本部 神戸営業部長 2023年 4月 当社 理事 営業本部 上席部員 2023年 6月 当社 取締役 経営企画部長 兼 人事 管掌 2024年 4月 当社 取締役 経営企画管掌 兼 人事 管掌 2025年 4月 当社 取締役 バイオ事業管掌(現 任)	(注) 5	2,100
取締役	栗山 康秀	1965年10月22日	1988年 4月 石原産業(株) 入社 1997年 8月 当社 入社 2005年10月 当社 東京営業所長 2009年 4月 当社 総務部長 2016年 1月 当社 執行役員 総務部長 2018年 6月 当社 取締役 総務部長 兼 資材管掌 2021年11月 当社 取締役 総務部長 2022年 6月 当社 取締役 管理本部長 兼 総務部 長 兼 経営企画部長 2023年 6月 当社 取締役 総務部長 兼 経理管掌 2024年 4月 当社 取締役 総務管掌 兼 経理管掌 2025年 4月 当社 取締役(現任)	(注) 5	4,900
取締役 機能材料事業部長	釜坂 公浩	1971年 8月21日	1996年10月 当社 入社 2006年 5月 当社 出雲工場長(現任) 2008年10月 当社 精密化学事業部 部長 2009年 4月 当社 機能材料事業部 機能材料第二 部長 2016年 1月 当社 執行役員 機能材料第二部長 2024年 4月 当社 執行役員 機能材料事業部長 2024年 6月 当社 取締役 機能材料事業部長 兼 機材品質保証部長 2025年 4月 当社 取締役 機能材料事業部長(現 任)	(注) 5	1,900
取締役	毛利 充邦	1947年 7月26日	1970年 4月 長瀬産業(株) 入社 1996年 6月 ナガセ化成工業(株)(現 ナガセケム テックス(株)) 取締役 1999年 6月 同社 代表取締役常務 2001年 4月 ナガセケムテックス(株) 取締役 2002年 4月 エヌシーケー(株) 取締役 ナガセファインケムシンガポールリミ テッド 取締役 2002年12月 オンファイン(株) 取締役 2004年 6月 ナガセケムテックス(株) 代表取締役常 務 2006年 4月 オンファイン(株) 代表取締役常務 2008年 4月 長瀬産業(株) 常務執行役員 ナガセケムテックス(株) 代表取締役社 長 2012年 4月 (株)林原(現 ナガセヴィータ(株)) 取 締役副社長 2014年 7月 同社 上席顧問 2015年 4月 同社 アドバイザー 2017年 3月 当社 取締役(現任)	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	丸山 修	1956年2月7日	1980年4月 住友化学工業(株) (現 住友化学(株)) 入社 2007年6月 同社 三沢工場長 2009年4月 同社 大阪工場長 2010年4月 同社 理事 2012年4月 同社 執行役員 レスポンスブルケア 室担当 2016年4月 (株)住化分析センター 専務取締役 技 術開発本部長 2017年6月 同社 代表取締役社長 2021年6月 同社 顧問 2022年6月 当社 取締役(現任)	(注)5	-
常勤監査役	高木 良博	1948年10月5日	1971年4月 日本テルベン化学(株) 入社 1986年12月 当社 入社 1989年10月 当社 岩岡工場 研究所長 1991年11月 当社 取締役 岩岡工場 研究所長 1998年2月 当社 取締役 機能性材料部長 2000年4月 当社 取締役 機能性材料第一部長 兼 岩岡工場長 2004年4月 当社 取締役 新規事業部長 2011年5月 当社 理事 合成研究部長 2016年4月 国立開発研究法人 情報通信研究機 構 未来ICT研究所 入所 2021年4月 当社 入社 2021年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)6	18,000
監査役	塚本 純久	1967年2月18日	2000年10月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監 査法人)入所 2014年2月 塚本公認会計士事務所 代表(現任) 2014年5月 アルテ監査法人パートナー 2016年1月 (株)オフィストゥーカム設立代表取締役 (現任) 2017年3月 当社 監査役(現任) 2017年8月 アルテ監査法人 代表社員(現任) 2017年8月 (株)オステオファーマ 監査役(現任) 2018年12月 BCC(株) 監査役(現任) 2023年3月 (株)TSK 監査役(現任) 2023年11月 (株)OKファイバーテクノロジー 監査役 2025年5月 (株)H.K.Kインベストメント 監査役(現 任)	(注)6	-
監査役	重松 正巳	1946年12月17日	1965年3月 日本テルベン化学(株) 入社 2001年6月 同社 取締役(製造担当:工場長兼任) 2004年2月 同社 常務取締役(製造担当) 2013年2月 同社 専務取締役生産部長 兼 研究部 長 兼 営業部長 兼 品質保証部長 2017年2月 同社 取締役相談役 2018年2月 同社 顧問 2019年6月 当社 監査役(現任)	(注)7	-
計					872,000

(注)1. 取締役 毛利充邦、丸山修は、社外取締役であります。

2. 監査役 塚本純久、重松正巳は、社外監査役であります。

3. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
高橋 和人	1963年10月 8 日	1993年10月 中央監査法人（旧 みすず監査法人）入所 2007年 8 月 あずさ監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）入所 2016年 7 月 高橋和人公認会計士事務所開設 代表（現任） 2017年 6 月 ㈱住友倉庫 監査役（現任） 2017年10月 兵庫県立大学会計専門職大学院非常勤講師 2021年 6 月 社会福祉法人大樹会 理事（現任） 2023年 7 月 南海プライベートリート投資法人 監督役員（現任）	-

4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で、医薬事業部長 小林聡、バイオ事業部長 宮原順一、営業本部長 永川貴光、資材部長 松尾浩司で構成されております。
5. 2024年 6 月25日開催の定時株主総会終結の時から、2025年 3 月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 2021年 6 月24日開催の定時株主総会終結の時から、2025年 3 月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
7. 2023年 6 月22日開催の定時株主総会終結の時から、2027年 3 月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
8. 所有株式数については、2025年 3 月31日現在の株主名簿に基づく記載としております。

b. 2025年 6 月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役6名選任の件」「監査役2名選任の件」「補欠監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議の内容（役職等）も含めて記載しています。

男性 9名 女性 -名 （役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)兼 管理本部長	真岡 宅哉	1968年 8 月 1 日	1994年 4 月 ㈱三菱油化ビーシーエル（現 ㈱メ ディフォード） 入社 1998年 3 月 姫路塗装㈱ 入社 2000年11月 当社 入社 2003年 6 月 大地化成㈱ 業務部長 2007年 4 月 当社 海外営業部長 2007年10月 当社 開発営業部長 2009年 4 月 当社 営業第三部長 2016年 1 月 当社 執行役員 営業第三部長 2018年 6 月 当社 取締役 営業本部長 兼 営業第 三部長 2021年 7 月 当社 取締役 営業本部長 2023年 6 月 当社 代表取締役社長 2025年 4 月 当社 代表取締役社長 兼 管理本部 長（現任）	(注) 5	10,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 医薬事業管掌 兼 信頼 性保証推進部長	関 正博	1957年 8 月10日	1982年 4 月 藤沢薬品工業(株) (現 アステラス製薬 株) 入社 1991年 4 月 米国Tulane大学医学部 客員講師 (出 向 1992年 5 月任期満了) 2007年10月 当社 入社 2009年 4 月 当社 バイオ・創薬事業部 創薬化学 部長 2015年 4 月 当社 医薬事業部 医薬フロンティア 部長 2016年 1 月 当社 執行役員 医薬事業部長補佐 兼 医薬フロンティア部長 2023年 4 月 当社 執行役員 上席部員 2023年 6 月 当社 常務取締役 医薬事業・バイオ 事業管掌 2023年10月 当社 常務取締役 医薬事業部長 兼 バイオ事業管掌 2024年 4 月 当社 常務取締役 医薬事業・バイオ 事業管掌 兼 信頼性保証推進部長 2025年 4 月 当社 常務取締役 医薬事業管掌 兼 信頼性保証推進部長(現任)	(注) 5	4,400
取締役 バイオ事業管掌	井上 隆一	1962年 2 月14日	1987年 6 月 村井薬品(株) 入社 1990年 1 月 当社 入社 2004年 4 月 当社 営業部 本社営業部長 2004年10月 大地化成(株) 営業部長 2005年 4 月 同社 取締役 兼 営業部長 2016年 1 月 当社 理事 本社営業部 営業第一部 長 2021年 7 月 当社 理事 営業本部 神戸営業部長 2023年 4 月 当社 理事 営業本部 上席部員 2023年 6 月 当社 取締役 経営企画部長 兼 人事 管掌 2024年 4 月 当社 取締役 経営企画管掌 兼 人事 管掌 2025年 4 月 当社 取締役 バイオ事業管掌 (現 任)	(注) 5	2,100
取締役 機能材料事業部長	釜坂 公浩	1971年 8 月21日	1996年10月 当社 入社 2006年 5 月 当社 出雲工場長 (現任) 2008年10月 当社 精密化学事業部 部長 2009年 4 月 当社 機能材料事業部 機能材料第二 部長 2016年 1 月 当社 執行役員 機能材料第二部長 2024年 4 月 当社 執行役員 機能材料事業部長 2024年 6 月 当社 取締役 機能材料事業部長 兼 機材品質保証部長 2025年 4 月 当社 取締役 機能材料事業部長(現 任)	(注) 5	1,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	毛利 充邦	1947年 7 月26日	1970年 4 月 長瀬産業(株) 入社 1996年 6 月 ナガセ化成工業(株) (現 ナガセケム テックス(株)) 取締役 1999年 6 月 同社 代表取締役常務 2001年 4 月 ナガセケムテックス(株) 取締役 2002年 4 月 エヌシーケー(株) 取締役 ナガセファインケムシンガポールリミ テッド 取締役 2002年12月 オンファイン(株) 取締役 2004年 6 月 ナガセケムテックス(株) 代表取締役 常務 2006年 4 月 オンファイン(株) 代表取締役常務 2008年 4 月 長瀬産業(株) 常務執行役員 ナガセケムテックス(株) 代表取締役社 長 2012年 4 月 (株)林原 (現 ナガセヴィータ(株)) 取締役副社長 2014年 7 月 同社 上席顧問 2015年 4 月 同社 アドバイザー 2017年 3 月 当社 取締役 (現任)	(注) 5	-
取締役	丸山 修	1956年 2 月 7 日	1980年 4 月 住友化学工業(株) (現 住友化学(株)) 入社 2007年 6 月 同社 三沢工場長 2009年 4 月 同社 大阪工場長 2010年 4 月 同社 理事 2012年 4 月 同社 執行役員 レスポンシブルケア 室担当 2016年 4 月 (株)住化分析センター 専務取締役 技 術開発本部長 2017年 6 月 同社 代表取締役社長 2021年 6 月 同社 顧問 2022年 6 月 当社 取締役 (現任)	(注) 5	-
常勤監査役	高木 良博	1948年10月 5 日	1971年 4 月 日本テルペン化学(株) 入社 1986年12月 当社 入社 1989年10月 当社 岩岡工場 研究所長 1991年11月 当社 取締役 岩岡工場 研究所長 1998年 2 月 当社 取締役 機能性材料部長 2000年 4 月 当社 取締役 機能性材料第一部長 兼 岩岡工場長 2004年 4 月 当社 取締役 新規事業部長 2011年 5 月 当社 理事 合成研究部長 2016年 4 月 国立開発研究法人 情報通信研究機 構 未来ICT研究所 入所 2021年 4 月 当社 入社 2021年 6 月 当社 常勤監査役 (現任)	(注) 6	18,000
監査役	塚本 純久	1967年 2 月18日	2000年10月 朝日監査法人 (現 有限責任 あずさ監 査法人) 入所 2014年 2 月 塚本公認会計士事務所 代表 (現任) 2014年 5 月 アルテ監査法人パートナー 2016年 1 月 (株)オフィストゥーカム設立代表取締役 (現任) 2017年 3 月 当社 監査役 (現任) 2017年 8 月 アルテ監査法人 代表社員 (現任) 2017年 8 月 (株)オステオファーマ 監査役 (現任) 2018年12月 BCC(株) 監査役 (現任) 2023年 3 月 (株)TSK 監査役 (現任) 2023年11月 (株)OKファイバーテクノロジー 監査役 2025年 5 月 (株)H.K.Kインベストメント 監査役 (現任)	(注) 6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	重松 正巳	1946年12月17日	1965年3月 日本テルベン化学㈱ 入社 2001年6月 同社 取締役(製造担当:工場長兼任) 2004年2月 同社 常務取締役(製造担当) 2013年2月 同社 専務取締役生産部長 兼 研究部長 兼 営業部長 兼 品質保証部長 2017年2月 同社 取締役相談役 2018年2月 同社 顧問 2019年6月 当社 監査役(現任)	(注)7	-
計					36,500

(注) 1. 取締役 毛利充邦、丸山修は、社外取締役であります。

2. 監査役 塚本純久、重松正巳は、社外監査役であります。

3. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しており、2025年6月24日に開催予定の定時株主総会に議案「補欠監査役1名選任の件」を上程しております。当該議案が承認可決されると高橋和人氏が就任予定です。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
高橋 和人	1963年10月8日	1993年10月 中央監査法人(旧 みずず監査法人)入所 2007年8月 あずさ監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人)入所 2016年7月 高橋和人公認会計士事務所開設 代表(現任) 2017年6月 ㈱住友倉庫 監査役(現任) 2017年10月 兵庫県立大学会計専門職大学院非常勤講師 2021年6月 社会福祉法人大樹会 理事(現任) 2023年7月 南海プライベートリート投資法人 監督役員(現任)	-

4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で、医薬事業部長 小林聡、バイオ事業部長 宮原順一、営業本部長 永川貴光、資材部長 松尾浩司で構成されております。

5. 2025年6月24日開催予定の定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6. 2025年6月24日開催予定の定時株主総会終結の時から、2029年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

7. 2023年6月22日開催の定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

8. 所有株式数については、2025年3月31日現在の株主名簿に基づく記載としております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である毛利充邦は、化学品製造販売企業の経営者としての豊富な知識と経験を有しており、同氏を社外取締役に選任することにより、経営の透明性の向上及び監督機能の強化につながるものと判断し、選任しております。なお、同氏と当社との間に、重要な人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

社外取締役である丸山修は、化学品製造販売企業や化学品分析企業における要職並びに経営者としての豊富な知識と経験を有しており、同氏を社外取締役に選任することにより、業務執行から独立した客観的な視点に基づき、経営の透明性の向上及び監督機能の強化に寄与するものと判断し、選任しております。なお、同氏と当社との間に、重要な人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

社外監査役である塚本純久は、公認会計士としての企業会計に関する専門知識と監査及びコンサルティングの豊富な経験を有していることから、同氏を社外監査役に選任することにより客観的かつ中立の立場で当社を監査することができると判断し、選任しております。同氏と当社との間に、重要な人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

社外監査役である重松正巳は、長年にわたり、化学品製造販売企業において、研究開発、生産、品質保証、営業と多岐にわたる部門で経営者としての経験を有していることから、同氏を社外監査役に選任することにより、客観的かつ中立の立場で当社を監査することができると判断しております。なお、同氏には兼職はありません。また、同氏と当社との間に、重要な人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係は有しておりません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴と当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会及び経営会議に出席して必要に応じ意見を述べるほか、適宜、監査役及び内部監査部と相互の情報交換を行う等、取締役の業務執行を監督しております。具体的には役員・管理職従業員を中心に面談してコミュニケーションを取り、工場や研究所の現場に出向く等、積極的な情報収集に努めるとともに、外部の視点から経営上の管理・監督・助言を行っております。

社外監査役は、常勤監査役とともに監査役会を組織し、取締役会の意思決定と取締役の業務執行を適正に監督及び監視しております。具体的には取締役会に出席して必要に応じ意見を述べるほか、常勤監査役が実施する取締役等との面談、重要決裁書類等の閲覧及び各部門の往査、会計監査人による会計監査講評への同席等を踏まえた監査結果を監査役会において共有し、審議に参加しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役 1 名、非常勤監査役 2 名の体制により監査役会を組織し、取締役会の意思決定と取締役の業務執行を適正に監督及び監視しております。具体的には、取締役会に出席して必要に応じ意見を述べるほか、常勤監査役が経営会議等の重要会議に出席し、また、取締役等との面談、重要決裁書類等の閲覧及び各部門の往査等を通じて監査を行い、監査結果を監査役会に報告しております。監査役会では報告された監査結果を審議しており、必要に応じて社長又は取締役会への勧告・助言を行うこととしております。また、会計監査人及び内部監査部と相互に適宜情報交換を行う等、連携して取締役の業務執行を監査しております。なお、非常勤監査役塚本純久は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月 1 回開催しており（他に臨時 1 回開催）、1 回あたりの所要時間は50分でした。個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
高木 良博	13回	13回（100%）
塚本 純久	13回	13回（100%）
重松 正巳	13回	13回（100%）

監査役会の具体的な検討事項として、取締役・執行役員の職務執行の適法性及び妥当性、内部統制システムの構築状況、コンプライアンス体制の運用状況等について検討を行っております。

なお当社は、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと監査役会は引き続き3名の監査役（うち2名は社外監査役）で構成されることになります。

内部監査の状況

当社における内部監査は、社長直轄の内部監査部（人員2名）が定期的を実施しております。社長の承認を受けた内部監査計画に基づき、当社の業務が法令、各種規程類及び経営計画等に準拠して実施されているか、効果的かつ効率的に行われているか等について調査・確認し、内部監査報告書を作成、社長に報告し必要に応じて助言・改善勧告を行っております。内部監査部は、監査役及び監査法人と調整を行い、監査業務の効率性と質の向上を図っております。内部監査部及び監査法人はそれぞれ監査計画を事前に監査役に提出するとともに、会議において監査方針及び監査結果に係る意見交換を行っております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b．継続監査期間

10年間

c. 業務を執行した公認会計士

堀内 計尚
齊藤 幸治

d. 会計監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 5 名、その他 8 名となります。

e. 監査公認会計士等選定の理由

当社は、会計監査人の選定にあたっては、独立性及び専門性、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案して決定することとしております。上記要素について検討の結果、適任と判断したためであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
29,000	-	34,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等の独立性を損ねるような体系となっておらず、監査日数及び当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などについて、当社の事業規模や事業内容に鑑みて適切であるかどうか必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は以下のとおりです。

- a. 当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るために各職責を踏まえた適正な水準とするとともに、株主利益と連動したインセンティブとして十分に機能する体系とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての金銭報酬及び非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、金銭報酬のみを支払うこととする。
- b. 金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の金銭報酬は、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して年俸として決定し、月例報酬及び毎年一定の時期に支払う賞与として分割して支払うものとする。

なお、退任取締役に対し、在任中の労に報いるため、特別功労金等を支給することがある。

c. 非金銭報酬等の内容および額又は数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、当社の社外取締役を除く取締役を対象に、より強いインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として割り当てる。具体的な割当株式数の算定及び支給時期については、取締役会で決定するものとする。

d. 金銭報酬の額及び非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、業績を踏まえ、役位、職責、在任年数を勘案し決定するものとする。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の金銭報酬の額の評価配分とする。なお、非金銭報酬等である株式報酬については、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	譲渡制限付株式報酬	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く。)	161,284	145,992	15,292	15,292	7
監査役(社外監査役を除く。)	4,602	4,602	-	-	1
社外役員	20,040	20,040	-	-	4

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2017年12月1日開催の臨時株主総会において、年額300百万円以内(うち社外取締役30百万円以内)と決議いただいております。当該株主総会終結時点での取締役の員数は8名です。

3. 監査役の報酬限度額は、2017年12月1日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点で監査役の員数は3名です。

4. 上記2.の取締役の報酬限度額とは別枠で、2019年6月26日開催の第35回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対する株式報酬の限度額を年額80百万円以内と決議いただいております。

5. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当の際の条件等は「4.(4) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」の記載のとおりであります。

6. 取締役会は、代表取締役社長 真岡宅哉氏に対し、各取締役の個人別の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、会社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

7. 当事業年度の取締役個人別の報酬等の内容については、報酬決定方針に基づいて策定された配分ルールに沿って報酬額を算出していることを取締役会において確認しており、当該方針に沿ったものであると判断しております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合（純投資目的）と、それ以外の事業上の何らかの便益を目的とする場合とを区分して認識した上で、純投資目的の株式投資は行わない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、資金については、基本的には自社設備等に投資することとしており、純投資目的以外の、事業上の何らかの便益を目的とした場合であっても、株式投資は原則として行わない方針であります。ただし、その便益やリスクが資本コストに見合うと判断できる場合については投資可能とし、その適否について、経営会議及び取締役会で慎重に審議しております。

また、上記判断に際しては、個別、累積両方で純資産額を基準とする限度額を設定して運用しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	5	232,610

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	2	3,754	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)トリケミカル研究所	43,884	43,497	販売取引関係の維持強化を目的として保有しております。保有株式数の増加は取引先持株会を通じた株式の取得によるものであります。	無
	112,518	212,049		
小野薬品工業(株)	25,000	25,000	販売取引関係の維持強化を目的として保有しております。	無
	40,062	61,362		
(株)クラレ	35,351	34,131	販売取引関係の維持強化を目的として保有しております。保有株式数の増加は取引先持株会を通じた株式の取得によるものであります。	無
	64,782	56,026		
(株)山陰合同銀行	10,000	10,000	資金調達先との関係強化を目的として保有しております。	無
	12,970	12,070		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	600	200	資金調達先との関係強化を目的として保有しております。保有株式数の増加は株式分割が行われたことによるものであります。	無
	2,277	1,781		

（注）当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2025年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、監査法人やディスクロージャー支援会社等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計情報誌の購読等を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,311,547	2,385,561
売掛金	2,626,048	2,407,609
製品	364,327	438,826
仕掛品	5 1,411,085	5 1,396,396
原材料及び貯蔵品	742,916	706,625
前払費用	59,926	84,261
その他	42,698	56,216
流動資産合計	8,558,550	7,475,498
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1, 2, 3 3,575,794	1, 2, 3 3,447,015
構築物（純額）	2, 3 138,479	2, 3 128,032
機械及び装置（純額）	2, 3 1,409,725	2, 3 1,451,250
車両運搬具（純額）	2, 3 6,340	2, 3 12,083
工具、器具及び備品（純額）	2, 3 151,806	2, 3 163,466
土地	1, 3 1,847,067	1, 3 2,298,576
建設仮勘定	1,345,577	3,646,598
有形固定資産合計	8,474,791	11,147,024
無形固定資産		
ソフトウェア	29,471	24,571
その他	23,954	26,988
無形固定資産合計	53,426	51,560
投資その他の資産		
投資有価証券	344,290	232,610
出資金	-	2,700
長期前払費用	-	335
繰延税金資産	1,151,631	1,191,033
その他	38,942	51,682
投資その他の資産合計	1,534,864	1,478,362
固定資産合計	10,063,081	12,676,947
資産合計	18,621,632	20,152,445

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	300,153	346,324
1年内返済予定の長期借入金	1 658,347	1 852,389
未払金	145,013	397,053
未払費用	143,784	87,857
未払法人税等	1,168,991	222,123
未払消費税等	242,003	46,534
契約負債	1,100	7,953
預り金	29,750	12,964
前受収益	2,361	3,765
賞与引当金	276,874	291,613
受注損失引当金	5 416	-
流動負債合計	2,968,796	2,268,579
固定負債		
長期借入金	1 1,311,719	1 2,266,634
長期前受収益	923,310	1,767,169
退職給付引当金	326,043	329,834
その他	4,913	-
固定負債合計	2,565,986	4,363,637
負債合計	5,534,782	6,632,216
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,995,106	1,995,106
資本剰余金		
資本準備金	1,895,106	1,895,106
その他資本剰余金	10,592	13,102
資本剰余金合計	1,905,698	1,908,209
利益剰余金		
利益準備金	25,000	25,000
その他利益剰余金		
別途積立金	3,771,000	3,771,000
繰越利益剰余金	5,272,906	5,770,740
利益剰余金合計	9,068,906	9,566,740
自己株式	67,638	53,812
株主資本合計	12,902,073	13,416,243
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	184,775	103,985
評価・換算差額等合計	184,775	103,985
純資産合計	13,086,849	13,520,228
負債純資産合計	18,621,632	20,152,445

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	9,154,577	8,178,920
売上原価		
製品期首棚卸高	445,824	364,327
当期製品製造原価	5,891,361	6,320,489
合計	6,337,186	6,684,816
他勘定振替高	¹ 113,953	¹ 387,767
製品期末棚卸高	364,327	438,826
売上原価	^{2, 3} 5,858,905	^{2, 3} 5,858,223
売上総利益	3,295,671	2,320,697
販売費及び一般管理費	^{4, 5} 1,214,286	^{4, 5} 1,548,837
営業利益	2,081,385	771,859
営業外収益		
受取利息	18	1,223
受取配当金	5,212	5,620
助成金収入	8,300	157,594
その他	9,784	12,691
営業外収益合計	23,316	177,129
営業外費用		
支払利息	9,368	19,198
その他	501	247
営業外費用合計	9,870	19,445
経常利益	2,094,830	929,544
特別利益		
固定資産売却益	⁶ 1,149	⁶ 4,169
特別利益合計	1,149	4,169
特別損失		
固定資産除却損	⁷ 2,801	⁷ 4,720
投資有価証券評価損	-	1,000
特別損失合計	2,801	5,720
税引前当期純利益	2,093,179	927,993
法人税、住民税及び事業税	1,451,438	196,423
法人税等調整額	851,282	5,759
法人税等合計	600,155	190,664
当期純利益	1,493,023	737,329

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
材料費		1,446,105	23.4	1,272,103	20.2
労務費		1,948,047	31.6	2,071,800	32.9
経費		2,773,861	45.0	2,962,312	47.0
当期製造費用		6,168,014	100.0	6,306,216	100.0
仕掛品期首棚卸高		1,134,344		1,411,085	
合計		7,302,359		7,717,302	
仕掛品期末棚卸高		1,411,085		1,396,396	
受注損失引当金繰入額		416		-	
受注損失引当金戻入額		328		416	
当期製品製造原価		5,891,361		6,320,489	

(注) 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円) (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (千円) (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
減価償却費	871,610	830,128
消耗品費	959,521	1,068,233
水道光熱費	257,320	275,687
保守点検費	232,246	275,934

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価に基づく個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,995,106	1,895,106	-	1,895,106	25,000	3,771,000	4,034,450	7,830,450	78,252
当期変動額									
剰余金の配当							254,566	254,566	
当期純利益							1,493,023	1,493,023	
自己株式の取得									202
自己株式の処分			10,592	10,592					10,815
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	10,592	10,592	-	-	1,238,456	1,238,456	10,613
当期末残高	1,995,106	1,895,106	10,592	1,905,698	25,000	3,771,000	5,272,906	9,068,906	67,638

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	11,642,411	102,650	102,650	11,745,062
当期変動額				
剰余金の配当	254,566			254,566
当期純利益	1,493,023			1,493,023
自己株式の取得	202			202
自己株式の処分	21,407			21,407
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		82,125	82,125	82,125
当期変動額合計	1,259,662	82,125	82,125	1,341,787
当期末残高	12,902,073	184,775	184,775	13,086,849

当事業年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
						別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,995,106	1,895,106	10,592	1,905,698	25,000	3,771,000	5,272,906	9,068,906	67,638
当期変動額									
剰余金の配当							239,495	239,495	
当期純利益							737,329	737,329	
自己株式の処分			2,510	2,510					13,826
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	2,510	2,510	-	-	497,833	497,833	13,826
当期末残高	1,995,106	1,895,106	13,102	1,908,209	25,000	3,771,000	5,770,740	9,566,740	53,812

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	12,902,073	184,775	184,775	13,086,849
当期変動額				
剰余金の配当	239,495			239,495
当期純利益	737,329			737,329
自己株式の処分	16,336			16,336
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		80,790	80,790	80,790
当期変動額合計	514,170	80,790	80,790	433,379
当期末残高	13,416,243	103,985	103,985	13,520,228

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	2,093,179	927,993
減価償却費	922,360	879,295
賞与引当金の増減額（ は減少）	29,594	14,738
退職給付引当金の増減額（ は減少）	5,300	3,790
受注損失引当金の増減額（ は減少）	87	416
受取利息及び受取配当金	5,230	6,844
助成金収入	8,300	157,594
出資金運用損益（ は益）	386	-
支払利息	9,368	19,198
固定資産売却損益（ は益）	1,149	4,169
固定資産除却損	2,801	4,720
投資有価証券評価損益（ は益）	-	1,000
売上債権の増減額（ は増加）	165,322	219,187
棚卸資産の増減額（ は増加）	238,409	23,519
仕入債務の増減額（ は減少）	5,439	46,170
契約負債の増減額（ は減少）	99,770	6,853
長期前受収益の増減額（ は減少）	913,863	843,858
未払消費税等の増減額（ は減少）	189,459	195,469
その他	156,908	125,235
小計	4,071,141	2,453,557
利息及び配当金の受取額	5,230	6,844
助成金の受取額	8,300	157,594
利息の支払額	9,795	20,432
法人税等の支払額	870,339	1,110,440
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,204,538	1,487,123
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券等の取得による支出	4,537	6,454
投資有価証券等の売却による収入	10,899	-
有形固定資産の取得による支出	2,352,367	3,300,359
有形固定資産の売却による収入	1,150	4,170
有形固定資産の除却による支出	2,015	3,860
その他	22,263	16,204
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,369,133	3,322,708
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	500,000	-
長期借入金の返済による支出	516,644	826,043
長期借入れによる収入	1,450,000	1,975,000
自己株式の取得による支出	34	-
配当金の支払額	254,394	239,298
その他	59	59
財務活動によるキャッシュ・フロー	178,866	909,599
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	1,014,271	925,985
現金及び現金同等物の期首残高	2,297,276	3,311,547
現金及び現金同等物の期末残高	3,311,547	2,385,561

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(3) 原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～38年
構築物	3～30年
機械及び装置	2～8年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担に属する金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社と顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、有機化学品の研究・開発・生産ソリューション事業を主要な事業としており、機能材料事業部門、医薬事業部門、バイオ事業部門で構成されております。具体的には、顧客の製品開発及び製品販売のために行う研究、開発及び生産活動における必要なサンプル及び製品を供給するとともに、顧客の製品開発段階に応じた諸課題を解決するサービスを提供しております。

これらの製品等の供給及びサービスの提供については、顧客による検収が完了した一時点で当社の履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

取引の対価は、顧客による検収完了後、概ね2カ月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

仕掛品の評価及び受注損失引当金

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
仕掛品	1,411,085千円	1,396,396千円
受注損失引当金	416千円	- 千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、受注契約に基づく製造案件のうち、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額に対して、仕掛品の評価を行い受注損失引当金を計上しております。

なお、受注損失引当金については、当事業年度末においての残高はございません。

(2) 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

見積総原価は、契約ごとに当該受注契約の契約内容、要求仕様、技術面における新規開発要素の有無、過去の類似契約における発生原価実績等の様々な情報に基づいて算定しております。

顧客の製品に係る研究・開発、あるいは商業生産初期のステージにおける支援業務では、技術上のトラブル等の当初想定し得ない事象の発生により完成までに必要となる工数が追加で発生し、収益率が低下する可能性があります。

総原価の見積りにあたっては、その構成要素が複雑であることから、進捗の途中で作業の見直しが行われ、工数（原価）が増加する可能性がある等、不確実性を伴うため、見積総原価が変動することがあります。

(3) 重要な会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に与える影響

当社は、当事業年度末までの発生費用と事前の見積りとの比較や、その時点での製造案件の進捗状況等を踏まえた最新の情報に基づいて見直した将来受注損失見込額を妥当なものと考えていますが、将来の状況の変化によって見積りと実績が乖離した場合は、翌事業年度の損益に影響を与える可能性があります。

- (未適用の会計基準等)
- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「受取手数料」に表示していた8,034千円は、「営業外収益」の「その他」として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「支払手数料」に表示していた59千円は、「営業外費用」の「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

- 1 担保資産及び担保付債務
- 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	2,000,727千円	1,953,028千円
土地	1,263,566	1,263,566
計	3,264,294	3,216,594

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	518,355	626,976
長期借入金	1,160,023	1,924,051
計	1,678,378	2,551,027

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
減価償却累計額	13,162,884千円	13,873,750千円

3 国庫補助金等による圧縮記帳累計額

有形固定資産に係る国庫補助金等による圧縮記帳累計額は次のとおりであり、貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	1,193,605千円	1,192,599千円
構築物	54,905	54,905
機械及び装置	713,324	713,324
車両運搬具	200	200
工具、器具及び備品	2,877	2,877
土地	182,948	182,948
計	2,147,862	2,146,856

4 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額の総額	1,700,000千円	1,700,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,700,000	1,700,000

5 損失が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示した仕掛品に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
仕掛品	10,890千円	26,397千円

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
研究開発費	113,953千円	387,767千円

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	11,306千円	26,397千円

3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	4,547千円	6,721千円

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
役員報酬	172,546千円	170,634千円
給与及び手当	282,250	308,545
賞与引当金繰入額	50,381	59,106
退職給付費用	8,960	20,039
減価償却費	50,749	49,167
研究開発費	114,912	416,720
おおよその割合		
販売費	31%	46%
一般管理費	69%	54%

5 販売費及び一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
研究開発費	114,912千円	416,720千円

6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
機械及び装置	1,149千円	4,169千円

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
建物	679千円	595千円
機械及び装置	828	0
工具、器具及び備品	4	210
ソフトウェア	-	54
撤去工事等	1,289	3,860
計	2,801	4,720

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株 式数(株)	当事業年度増加株 式数(株)	当事業年度減少株 式数(株)	当事業年度末株式 数(株)
発行済株式				
普通株式	7,779,900	-	-	7,779,900
合計	7,779,900	-	-	7,779,900
自己株式				
普通株式(注)	70,169	173	9,700	60,642
合計	70,169	173	9,700	60,642

(注)自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り23株、譲渡制限付株式の無償取得150株によるものであります。また、自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分9,700株によるものであります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	138,775	18	2023年3月31日	2023年6月23日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	115,791	15	2023年9月30日	2023年12月5日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	115,788	利益剰余金	15	2024年3月31日	2024年6月26日

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	7,779,900	-	-	7,779,900
合計	7,779,900	-	-	7,779,900
自己株式				
普通株式（注）	60,642	-	12,400	48,242
合計	60,642	-	12,400	48,242

（注）自己株式の数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分12,400株によるものであります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	115,788	15	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	123,706	16	2024年9月30日	2024年12月6日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	131,438	利益剰余金	17	2025年3月31日	2025年6月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
現金及び預金勘定	3,311,547千円	2,385,561千円
現金及び現金同等物	3,311,547	2,385,561

(リース取引関係)
(借主側)
オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
1年内	12,945千円	12,945千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画及び資金計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、その金額は僅少であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、営業担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価を入手し、また発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち72.6%が特定の大口顧客（上位5社）に対するものであります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2024年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	343,290	343,290	-
資産計	343,290	343,290	-
(1) １年内返済予定の長期借入金	658,347	658,475	128
(2) 長期借入金	1,311,719	1,304,076	7,642
負債計	1,970,066	1,962,551	7,514

（注）１．現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注）２．市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前事業年度
投資有価証券	1,000

当事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
其他有価証券	232,610	232,610	-
資産計	232,610	232,610	-
(1) １年内返済予定の長期借入金	852,389	851,026	1,362
(2) 長期借入金	2,266,634	2,249,055	17,578
負債計	3,119,023	3,100,082	18,940

（注）１．現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注）２．市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	当事業年度
投資有価証券	0
出資金	2,700

３．金銭債権の決算日後の償還予定額
前事業年度（2024年３月31日）

（単位：千円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	3,311,547	-	-	-
売掛金	2,626,048	-	-	-
合計	5,937,595	-	-	-

当事業年度（2025年３月31日）

（単位：千円）

	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,385,561	-	-	-
売掛金	2,407,609	-	-	-
合計	4,793,171	-	-	-

４．長期借入金の決算日後の返済予定額
前事業年度（2024年３月31日）

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
長期借入金	658,347	445,001	363,358	289,992	213,368	-
合計	658,347	445,001	363,358	289,992	213,368	-

当事業年度（2025年３月31日）

（単位：千円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
長期借入金	852,389	770,746	697,380	590,756	207,752	-
合計	852,389	770,746	697,380	590,756	207,752	-

５．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株 式	343,290	-	-	343,290
資産計	343,290	-	-	343,290

当事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株 式	232,610	-	-	232,610
資産計	232,610	-	-	232,610

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	-	658,475	-	658,475
長期借入金	-	1,304,076	-	1,304,076
負債計	-	1,962,551	-	1,962,551

当事業年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内返済予定の長期借入金	-	851,026	-	851,026
長期借入金	-	2,249,055	-	2,249,055
負債計	-	3,100,082	-	3,100,082

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金、長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

1.その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	343,290	77,119	266,170
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	343,290	77,119	266,170
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		343,290	77,119	266,170

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
投資有価証券	1,000

2.売却したその他有価証券
該当事項はありません。

3.減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

当事業年度(2025年3月31日)

1.その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	232,610	80,873	151,736
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	232,610	80,873	151,736
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		232,610	80,873	151,736

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
投資有価証券	0

2.売却したその他有価証券
該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、非上場株式について1,000千円減損処理を行っております。

なお、市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回収可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。また、従来は中小企業退職金共済制度に加入しておりましたが、2023年10月1日より企業型確定拠出年金制度に移行しております。

なお、当社の確定給付型の制度は、従来まで簡便法によっておりましたが、前事業年度末より原則法に変更しております。この変更は、従業員数が増加したことに伴い、退職給付債務の金額の算定の精度を高め、退職給付費用の期間損益計算をより適正化するために行ったものであります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	- 千円	326,043千円
勤務費用	-	25,437
利息費用	-	2,626
数理計算上の差異の発生額	-	10,499
退職給付の支払額	-	24,273
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	345,284	-
簡便法から原則法への変更に伴う減少額	19,241	-
退職給付債務の期末残高	326,043	340,333

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	320,743千円	- 千円
退職給付費用	36,397	-
退職給付の支払額	11,856	-
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	345,284	-
退職給付引当金の期末残高	-	-

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	326,043千円	340,333千円
未認識数理計算上の差異	-	10,499
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	326,043	329,834
退職給付引当金	326,043	329,834
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	326,043	329,834

(4) 退職給付費用

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
勤務費用	- 千円	25,437千円
利息費用	-	2,626
簡便法で計算した退職給付費用	36,397	-
簡便法から原則法への変更に伴う影響額	19,241	-
確定給付制度に係る退職給付費用	17,156	28,064

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
割引率	0.8%	0.8%
予想昇給率	3.0%	3.0%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度67,466千円、当事業年度80,070千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事前交付型の内容

	2023年事前交付型	2024年事前交付型
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6名(社外取締役を除く) 当社執行役員5名	当社取締役6名(社外取締役を除く) 当社執行役員4名
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 9,700株	普通株式 12,400株
付与日	2023年8月10日	2024年8月9日
権利確定条件	当社は、対象取締役等が譲渡制限期間中、継続して当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点をもって、当該時点において対象取締役等が保有する本割当株式の全部についての譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役等が、本割当契約に定める理由により譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する時期及び数を必要に応じて合理的に調整するものとする。	
対象勤務期間	2023年6月22日から2024年6月24日まで	2024年6月25日から2025年6月23日まで

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況

費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	20,131	15,865
売上原価の株式報酬費用	1,064	572

株式数

当事業年度（2025年3月期）において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載しております。

	2023年事前交付型	2024年事前交付型
前事業年度末（株）	9,500	-
付与（株）	-	12,400
没収（株）	-	-
権利確定（株）	9,500	-
未確定残（株）	-	12,400

単価情報

付与日における公正な評価単価（円）	1,811	1,305
-------------------	-------	-------

2．公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため、譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

3．権利確定株式数の見積方法

事前交付型は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	59,732千円	18,855千円
賞与引当金	84,668	89,175
棚卸資産	4,721	10,127
受注損失引当金	127	-
未払社会保険料	13,803	14,624
退職給付引当金	99,704	103,701
減価償却超過額	105,167	111,480
株式報酬費用	33,463	38,565
長期前受収益	814,283	824,930
投資有価証券評価損	42,885	44,448
その他	21,089	27,324
繰延税金資産小計	1,279,646	1,283,233
評価性引当額	42,885	44,448
繰延税金資産合計	1,236,761	1,238,785
繰延税金負債		
減価償却費	3,735	-
その他有価証券評価差額金	81,395	47,751
繰延税金負債合計	85,130	47,751
繰延税金資産の純額	1,151,631	1,191,033

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割	0.4	0.9
税額控除	2.0	7.4
税率変更による影響額	-	3.0
その他	0.4	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7	20.6

3．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和 7 年法律第13号) が2025年 3 月31日に国会で成立したことに伴い、2026年 4 月 1 日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を従来の30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額) は26,155千円増加し、法人税等調整額が27,506千円、その他有価証券評価差額金が1,350千円、それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位 : 千円)

	当事業年度
機能材料事業部門	2,714,728
医薬事業部門	4,609,941
バイオ事業部門	1,829,907
顧客との契約から生じる収益	9,154,577

当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位 : 千円)

	当事業年度
機能材料事業部門	3,002,731
医薬事業部門	3,508,956
バイオ事業部門	1,667,232
顧客との契約から生じる収益	8,178,920

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針「5．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,790,743	2,626,796
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,626,796	2,407,609
契約資産（期首残高）	-	-
契約資産（期末残高）	-	-
契約負債（期首残高）	100,870	1,100
契約負債（期末残高）	1,100	7,953

顧客との契約から生じた債権は、貸借対照表において売掛金及び流動資産その他に含まれている電子記録債権として表示しております。

契約負債は、主として製品等の供給及びサービスの提供契約において、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものになります。契約負債は、これら製品等の供給及びサービスの提供による履行義務の充足に伴い、収益へと振替えられます。

前事業年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は100,870千円であります。

また、前事業年度における契約負債の減少理由は、前受金を受け取る契約条件の案件数が減少したことによるものです。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前事業年度に認識した収益はありません。

当事業年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,100千円であります。

また、当事業年度における契約負債の増加理由は、前受金を受け取る契約条件の案件数が増加したことによるものです。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当事業年度に認識した収益はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、事業セグメントの集約基準に基づいてこれらを集約し、「有機化学品の研究・開発・生産ソリューション事業」を単一の報告セグメントとしております。そのため、セグメント情報を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	機能材料事業部門	医薬事業部門	バイオ事業部門	合計
外部顧客への売上高	2,714,728	4,609,941	1,829,907	9,154,577

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する事業部門の名称
東レ株式会社	958,190	機能材料事業部門

当事業年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	機能材料事業部門	医薬事業部門	バイオ事業部門	合計
外部顧客への売上高	3,002,731	3,508,956	1,667,232	8,178,920

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する事業部門の名称
鳥居薬品株式会社	1,059,319	医薬事業部門・バイオ事業部門

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	1,695円35銭	1,748円68銭
1 株当たり当期純利益	193円50銭	95円42銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当期純利益 (千円)	1,493,023	737,329
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	1,493,023	737,329
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,715,877	7,727,242

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	7,345,818	168,047	13,476	7,500,390	4,053,374	296,230	3,447,015
構築物	382,997	6,707	-	389,704	261,671	17,153	128,032
機械及び装置	9,681,746	508,610	137,134	10,053,222	8,601,972	467,086	1,451,250
車両運搬具	55,794	11,190	-	66,984	54,900	5,447	12,083
工具、器具及び備品	978,673	94,173	7,549	1,065,297	901,830	82,302	163,466
土地	1,847,067	451,508	-	2,298,576	-	-	2,298,576
建設仮勘定	1,345,577	2,398,009	96,989	3,646,598	-	-	3,646,598
有形固定資産計	21,637,675	3,638,248	255,149	25,020,771	13,873,750	868,219	11,147,024
無形固定資産							
ソフトウェア	134,218	6,185	817	139,586	115,014	11,029	24,571
その他	25,516	3,078	-	28,595	1,607	45	26,988
無形固定資産計	159,735	9,263	817	168,181	116,621	11,075	51,560

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	出雲第一工場	生産設備	237,529千円
土地	神戸工場	倉庫用地	451,508千円
建設仮勘定	バイオリサーチセンター	建屋増築・生産設備	946,075千円
建設仮勘定	出雲第二工場	建屋増築・生産設備	703,782千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	658,347	852,389	0.96	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,311,719	2,266,634	1.02	2026年～2030年
合計	1,970,066	3,119,023	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	770,746	697,380	590,756	207,752

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	276,874	291,613	276,874	-	291,613
受注損失引当金	416	-	416	-	-

(注) 受注損失引当金は、仕掛品と相殺表示したものを含めておりません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	1,884
預金	
当座預金	642,799
普通預金	1,740,574
別段預金	303
小計	2,383,676
合計	2,385,561

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
第一三共プロファーマ(株)	579,316
住友化学(株)	483,829
鳥居薬品(株)	342,064
東レ(株)	199,205
E A ファーマ(株)	142,764
その他	660,428
合計	2,407,609

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
2,626,048	8,996,770	9,215,209	2,407,609	79.3	102

ハ．製品

品目	金額（千円）
機能材料事業部門	281,874
医薬事業部門	153,416
バイオ事業部門	3,535
合計	438,826

二．仕掛品

品目	金額（千円）
機能材料事業部門	323,288
医薬事業部門	898,624
バイオ事業部門	174,482
合計	1,396,396

ホ．原材料及び貯蔵品

区分	金額（千円）
原材料	
機能材料事業部門	148,156
医薬事業部門	325,013
バイオ事業部門	2,855
小計	476,025
貯蔵品	
バイオ事業部門	229,971
切手・印紙等	629
小計	230,600
合計	706,625

固定資産

イ．繰延税金資産

繰延税金資産は、1,191,033千円であり、その内容については「１財務諸表等（１）財務諸表 注記事項（税効果会計関係）」に記載しております。

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
Repligen Japan合同会社	77,893
住友ファーマ㈱	27,588
東レ・ファインケミカル㈱	22,825
㈱多次商店	19,278
不二化学薬品㈱	16,752
その他	181,985
合計	346,324

固定負債

イ．長期借入金

相手先	金額（千円）
(株)三井住友銀行	931,355
(株)山陰合同銀行	798,352
三井住友信託銀行(株)	282,583
(株)三菱UFJ銀行	194,344
日本生命保険相互会社	60,000
合計	2,266,634

ロ．長期前受収益

長期前受収益1,767,169千円は、当社設備に係る費用負担金として顧客から受け入れた前受分であり、対象となる設備の減価償却期間にわたって収益化する予定です。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

（累計期間）	第1四半期	中間会計期間	第3四半期	当事業年度
売上高（千円）	1,405,981	3,322,307	5,254,828	8,178,920
税引前中間（当期）（四半期）純利益（千円）	85,550	87,301	484,971	927,993
中間（当期）（四半期）純利益（千円）	56,343	54,798	338,750	737,329
1株当たり中間（当期）（四半期）純利益（円）	7.30	7.10	43.85	95.42

（会計期間）	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失（ ）（円）	7.30	0.20	36.73	51.55

（注）当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しており、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューを受けております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。 https://www.kncweb.co.jp/ 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに書類

事業年度 第40期（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日） 2024年 6 月26日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付資料

2024年 6 月26日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第41期中（自 2024年 4 月 1 日 至 2024年 9 月30日） 2024年11月 8 日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書（2024年 6 月26日近畿財務局長に提出）

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書（2025年 5 月14日近畿財務局長に提出）

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月23日

神戸天然物化学株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 堀内 計尚
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 齊藤 幸治
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神戸天然物化学株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神戸天然物化学株式会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、有機化学品の研究・開発・生産ソリューション事業を主要な事業として、顧客の製品開発及び製品販売のために行う研究、開発及び生産活動における必要なサンプル及び製品を供給するとともに、顧客の製品開発段階に応じた諸課題を解決するサービスを提供しており、当事業年度の損益計算書において売上高を8,178,920千円計上している。 上記の取引の大部分は履行義務が一時点で充足される取引であり、注記事項（重要な会計方針）5．収益及び費用の計上基準に記載のとおり、製品等の供給及びサービスの提供について、顧客による検収が完了した時点で売上高を認識している。 売上高の認識に当たっては、主に以下の理由から、不適切な会計期間に売上高が計上されるリスクが存在する。 ・取引の個別性が高く、顧客の検収タイミングをコントロールできないため、当事業年度中に完了を予定していた取引の検収が期末日以降となる可能性がある。 ・業績予想を市場に公表していることから、当該業績予想達成のプレッシャーを受ける可能性がある。 特に、1件当たりの売上金額が比較的多額であり、かつ、第4四半期に売上高が偏る傾向にあるため、売上高の期間帰属に誤りが生じた場合には、財務諸表に与える影響が重要となる可能性が高い。 以上より、当監査法人は、売上高の期間帰属の適切性が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、売上高の期間帰属が適切であるか否かを検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 売上高の認識プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てた。 ・売上計上日付と顧客から受領した検収書の日付を照合する統制 (2)適切な期間に売上計上されているかの検討 売上高が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、以下を含む監査手続を実施した。 - 一定の条件を満たす第4四半期の売上取引を抽出し、下記の手続きを実施した。 ・顧客から受領した検収書に記載の日付と売上計上日付とを照合した。 ・当該取引にかかる債権について、期末時点における実在性を確認するため、顧客からの入金証憑との突合、もしくは顧客への直接確認を実施した。 期末日以降の売上高のマイナス処理について、当事業年度の売上高の修正として処理すべき取引ではないことを確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、神戸天然物化学株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、神戸天然物化学株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．X B R L データは監査の対象には含まれておりません。